

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は 9 番、伊藤英雄君であります。

ここで暫時休憩いたします。

ただいまより議会運営委員会を第一委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 4 分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹内清二君） お諮りいたします。

本定例会の会議録署名議員として、9 番 伊藤英雄君を指名いたしておりましたが、実母御逝去のため本日より 3 月 7 日まで欠席とあります。

この際、本日からの会議録署名議員の指名を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 御異議はないものと認めます。

よって、会議録署名議員の指名を行います。

本日から会議録署名議員といたしまして、10 番 土屋 忍君を追加指名いたします。

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、金曜日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 2 番。1 つ、開国の街の英語教育について。2 番、観光政策、広報と P R 戦略について。

以上2件について、3番 橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

○3番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。

3番 清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次、主旨質問させていただきます。

まず、大きな1番として、開国の街の英語教育について。

文部科学省の次期学習指導要領の改訂案に関する取り組みについて。

文部科学省は、2017年2月14日に次期学習指導要領の改訂案として、小学校で外国語活動を3、4年から始め、2020年に英語を5、6年で教科化することとなっております。

2017年12月18日にはこの英語が教科化されるのに先立ち、18年度の公立小学校の教職員定数で、英語を専門的に教える専科教員の1,000人増を決めております。

さらに、子供の英語力の効果的な育成に向け、タブレット端末用のアプリケーションを授業で積極的に活用する方針とのことです。

指導上の課題などを検証するために2019年度から3年間、全国の小中高校でモデル事業を行う予定で、教材導入費などとして19年度予算の概算要求に2億5,000万を計上する模様です。

我が下田市において、次期学習指導要領の改訂案である英語を2020年に小学校5年、6年で教科化することについて、具体的な準備や方法をお聞かせ願いたく存じます。

次に、英語検定に関して。

英語検定の受検率、合格率はどのくらいでしょうか。

まず、身近な施策として、英語検定の受検率と合格率を上げることが開国の街の英語教育として第一歩と考えます。いかがでしょうか。お聞かせ願います。

次に、開国の街の英語教育。

私が平成27年9月、平成28年3月、平成28年12月、平成29年3月の一般質問で再三申し上げております中学校卒業時点で日常英会話ができるレベルの教育についてお尋ね申し上げます。

伊豆縦貫自動車が全線開通すると、伊豆市や三島市、沼津市も通学圏内になります。高校受験の選択肢も広がり、下田・賀茂地域の高校への進学がさらに少なくなる傾向が予想されます。グローバル化に対応した新たな英語教育の目標が挙げられております。施策の中で郷土愛を育む教育環境の整備の具体的な事業として、英語に特化した教育プログラムの推進と

事業概要として、開国の地である特色を生かして外国人を小中学校に派遣し、英語に特化した教育プログラムを推進する。

開国の街として、そして、黒船祭という公の場での国際交流ができる下田の地で小中からの英語教育による特化を目標値として、中学卒業時には日常英会話ができる、日常英会話ができるようになると、開国の街、下田の子供たちは、英語が話せる独自の特色ある地域と文化との認識が生まれます。英語教育の街下田となれば、人口減少に伴う下田としてのあり方を教育面でシティプロモーションできます。

5年、10年後の人口減少はさらに加速します。

英語力の向上カリキュラムにより、他の市町から入学する生徒も下宿をする、もしくはそのために、親御さんとその生徒さんとで逆単身赴任もあるかもしれません。そのような形になれば人口減少にも歯どめがかかり、住民が英語の話せる街として企業誘致も可能性があります。

我が下田市は開国の街という歴史、背景があります。黒船祭という異文化交流ができる英語を試せる環境があります。

再度お尋ねいたします。開国の街の英語教育、この教育プログラムに関してどのように考えているかお聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな2番として、観光政策、広報とPR戦略についてお聞き申し上げます。

美しい伊豆創造センターの現在、実績について。

下田市の美しい伊豆創造センターへの負担金は今年度約430万円ですが、今年度の活動内容や実績が見えてきません。

任意団体である美しい伊豆創造センター、一般社団法人である美しい伊豆創造センターが合併統合されるそうですが、最近の実績、今後どのような取り組み方をしていくのかお聞かせください。

次に、デスティネーションキャンペーンに対する広報とPR戦略について。

来年度はDCの本年、枝垂れ桃、メインである黒船祭、そしてあじさい祭り、そのほか民間事業者によるさまざま企画等ありますが、どのような広報活動とPRをしていくのでしょうか。地元の方々への周知方法も含めてお聞かせください。

次に、クレジットカードの普及について。

こちらは普及が急務です。伊豆急行さんを初め、クレジットカードを使える店舗さんが少ないようです。料理飲食店組合さんはクレジットカード使用普及の端末設置の啓蒙活動をし

ていますが、下田市全体としての普及活動につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

伊豆急行さんでは、クレジットカードの利用に関しましては多方面から御要望をいただいているそうです。

ただし、現状では、利便性向上を目指して検討を重ねているところではありますが、システムの構築費用やクレジットカード利用に伴い発生するカード会社への手数料の支払いなど、経営上解決しなければならない課題が多いことから、現在導入には至っていないとのことです。

日本は、2018年の訪日外国人客数が3,000万人を超えました。2020年は東京パラリンピック・オリンピックもあります。2020年の訪日外国人客数は4,000万人を目標に挙げております。このような状況下において、下田、伊豆が遅れをとってしまっているはいけません。

インバウンド施策の一つとして、クレジットカード決済の店舗さんの拡張が急務です。この対応をどのように考えているかお聞かせください。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、橋本議員の開国の街の英語教育についてと観光政策、広報とPR戦略についてお答えしたいと思うんですけれども、開国の街の英語教育でございますけれども、やはり英語検定を中学生までに受けてもらうということで、補助制度を設けているんですけれども、その成果が上がってきておりまして、合格率も大変高いというふうに思っております。そして特に、英検2級に受かった人が2名いるんです。2名受けて2受かって、100%の合格率なんですけれども、これは英語検定2級というのは高校卒業程度の英語力なんですね。それを中学生の2年生と3年生が突破したということは、非常に大きな成果があるんじゃないかと。これもやはり橋本議員がおっしゃっているように、黒船祭とか、昨日やりました国際フレンドシップコンサートとか、そういうのが非常にきっかけをつくる、いいモチベーションをつくるいい行事になっているんじゃないかということだというふうに考えております。これも続けていきたいというふうに思っているんですけれども、議員が提案している英語に特化した教育というのは、非常に日常英会話を中学卒業までに習得させるということが本当に可能なのか。日常英会話というのは大体常識的に考えれば、英語を話すところで、外国へ行って、日常生活に全然支障がないというのが日常会話でございまして、ある英語の教材をつくっている会社の宣伝文句には、英単語2,000語から2,800語必要だとい

うふうなことを言っているんですね。またそれが単語であって、それから派生する熟語だとか、そういうのになると、物すごい数の言葉を覚えなきゃいけないと。そして、それを本当に中学生までにできるのかということが非常に不安なんですね。そして、いろいろと幼児期の外国語教育について、いろんなメリットとかデメリットとかというふうな研究をしている人がいるんですけども、そういうのをいろいろ読んでみると、幼児期でやる外国語教育ってするのは、メリットとして、発音がやはりネイティブに近いような発音ができるになることとか、あるいは、外国人といろいろ交流するときも物おじしなくなるというふうな点が非常にメリットとして挙げられているんですけども、デメリットとしては、やはり英語で言うところのセミリンガル、バイリンガルの反対にセミリンガルという言葉があるんですけども、これはどっちつかずになると。日本語も進化できない、そして外国語にも進化できないという、どっちつかずというふうな状態になるということは非常に大きなデメリットじゃないかというふうなことを言っている人もおられます。

そういうことから考えると、またもう一つは、やっぱり幼児期にいろいろ論理的思考力、こういうのをつけるのが先決じゃないかと。だから日本語、母国語をしっかりと勉強させるということが、いろんな問題、例えば、受験するときの問題を解くのに日本語がわからないとその問題は解けないわけですから、だから、みんな子供は国語から先にやるわけですね。そういう点から、まず自国語をしっかりと勉強するということが必要じゃないか。

ちなみに、バイリンガルの国ではノーベル賞学者が出ていないらしいんです、ノーベル賞受賞者が。ノーベル賞をもらっているその人たちはモノリンガル、やっぱり自国語を幼児期から勉強して、論理的思考力をつけているという人がそういうメリットがあるというふうなことは言われております。そういった観点から、下田としてはいろんな外国との行事がありますからそういうのをきっかけにして、先ほど申し上げましたように英検を勉強するとか、まず受験の勉強をしてもらうということが必要じゃないのかなというふうに思っております。

また、私は一度退職してから学校法人に勤めておりましたがけれども、その学校法人ではイマージョン教育というのをやっていました。イマージョンというのは浸す、それを精いっぱいやらせると、それだけに集中される、特化するということと同じなんですけれども、中学校、高校の一貫教育で、小学校からですか。小学校、中学校、高校とイマージョン教育をやっていました。これはどういうことかといいますと、日本のカリキュラムを英語で全て教えると。そして何を目標しているかという、外国の大学を受験させるというものを目標しながら教育をやっておりました。それも全て外国人の先生を呼んできて、その学校ではイギリスから

全て先生を呼んできて、そして日本の教科を、国語以外ですよ。国語以外は日本の教科は英語で全てやるというふうな授業をやっておりました。これは何かこの走りは静岡県に加藤学園が1995年から始めているらしいんですけども、そういうその特化した、経理上はらはらして見ていると、物すごくお金がかかるんです、その特化させる教育についてはですね。この私学であればそういうことができるかもしれませんが、なかなか公立の学校では特化を課外にやるということは非常に可能性が低いんじゃないかというふうなことも考えております。

そして、ちなみに開国の街下田だから英語だということなんですけれども、開国当時は、当時はみんなオランダ語だったんですよ。ヒュースケン、ハリスが連れてきた通訳は、ヒュースケン、ハリスはオランダ語と英語のバイリンガルだったんです。そういうことで、非常に英語というのも余りモチベーションがないのかなというふうな気がするんですよ。

その言葉の習得については、日本の英語教育は中学校から大学まで大体1,000時間英語教育をやるらしいんです。だけれども余り話せない、聞けないというような状態なんですけれども、だけれども、大人になって、本当に仕事で必要だとか、外国へ留学するとか、そういうことになれば、英語は簡単ですからその1,000時間やった基盤がありますから、すぐ習得できるようになりますから、それは大人になってから心配しなくてもいいんじゃないかというように思います。また、将来AIが発達して、翻訳機が相当、今でも相当な日常会話でできるぐらいの翻訳機ができています。例えば、総務省の外郭団体であります情報通信開発研究所というところがつくっているVoiceTraというのがあるんです。それは私もアプリで入れているんですけども、ただでアプリを入れて、そういうのをボイス・ツー・ボイスで今の状態では15カ国の言葉に翻訳できると、やりとりできるというふうな、大変程度の高いアプリがありますので、ぜひそれも活用していただければ。将来、恐らく通訳とか、そういうような要らないようなAI、人工知能でそういうのが出てくるんじゃないかというふうに思っております。

次に、観光政策と広報とPR戦略についてでございますけれども、これはPRにつきましては年頭から既に始めておまして、観光キャンペーンで私と観光協会の会長と商工会議所の会頭、そして観光交流課長等でそれぞれJTB、JR東日本を訪問しまして、誘客についてお願いしました。また、下田のイベントにつきましても広報してきました。有効性、下田の観光のアイデアというのは非常に皆さんに認めてもらっておりますので、これは将来しっかりと4月1日からのキャンペーンには乗っかっていただけるんじゃないかというふうに思

っております。またこれ、昨年度からいろいろと龍宮窟の人気については、もうこれは全国的に広まっているところでございますけれども、このほど4月1日から、キャンペーンが始まる当日から東海バスが自社の便数を増やしてもらえということもありまして、そういう点では広報効果もあったのかなというふうに思っております。

次に、キャッシュレス決済についてですけれども、これは非常に重要で、いろんな面で特典があると思うんですけれども、なかなか広まっていけないということでございますので、これは産業振興課がいろんなアンケートをとったりしておりますので、これからその措置についてはしっかりとやっていかなきゃいけないというふうに思うんです。これもいろいろ会社によってキャンペーンをやっておりまして、いろんなインターネットを見れば、今、手数料も要らないとか、機材費も要らない、タブレットでキャッシュレス決済ができるというふうな会社もたくさんありますので、そういうのも産業振興課から紹介してもらえんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから2点お答えをさせていただきたいと思います。

1点目が文科省の次期学習指導要領の改訂後に関する取り組みということですが、新小学校学習指導要領では、2020年から小学校3、4年生に外国語活動を、5、6年生に外国語科が設置されることになりました。全面実施を迎えるに当たり、2020年度以降の新教育課程では、3、4年生が年間35時間、5、6年生につきましては年間70時間の授業数が規定されました。新学習指導要領では目標の話すことがやりたいと発表とに分かれ、5、6年生には読むこと、書くことが加えられました。3、4年生の外国語活動につきましては、英語の音声やリズムなどになれ親しむ、日本語との違いを知り、言葉のおもしろさや豊かさに気づく、3点目に、聞くこと、話すこと、やりとり、発表の言語活動の一部を学習し、5、6年生になりますと、外国語活動の内容に加え、外国語科の内容についても取り扱うことになっております。1として、音声あるいは活字の大文字、小文字と、あるいは文及び文の構造の一部、3点目として、読むこと、書くことの言語活動の一部を学習します。単語につきましては、外国語活動を含め大体600字から700字程度、肯定文や否定文、そして疑問文での基本的な内容などを取り扱います。平成30年から31年度につきましては、新教育課程の移行期間の授業数の規定については、3、4年生につきましては15時間、5、6年生につきましては年間50

時間の授業数が規定されており、当市におきましても、今年度につきましては移行期間中の授業時間数分の外国語指導助手を配置しております。本年度につきましては、第3、4年生に、あるいは第5、6年生にそれぞれ10時間以上上乗せして25時間、60時間の授業時数となるため、外国語の指導助手の増強をし、必修化に対応しております。

続きまして、開国の街の英語教育につきまして、先ほど、市長のほうからも話をさせていただきましたが、下田市の取り組みとしては、下田市の教育大綱の目標の一つに、コミュニケーション能力の素地を養う英語教育の充実が掲げられているように、英語力向上を重点の課題として取り組んでおるところです。開国の街下田という地域性、子供たちの表現力やコミュニケーション能力の向上、新学習指導要領に対する対応も含め、英語教育の推進に取り組んでおります。

当市の取り組みにつきましては、平成28年度から玉川大学文学部と連携し実施しております英語力向上プログラムが3年目を迎えました。今年度は、春の交流プロジェクトとして、稲生沢小学校において外国語活動の授業、米海軍派遣官乗員との交流、子供ボランティア等の授業を実施するとともに、秋には白浜小学校におきまして、外国語活動の授業実践及び玉川大学の准教授による教職員向けの講演会等を実施しました。この授業によりまして、子供たちの英語によるコミュニケーション能力の楽しさに触れ、また、教職員の資質向上の授業改善も進んでおります。この授業をきっかけに、さらに子供たちの英語学習に対する意欲の向上、コミュニケーション能力の素地を養うことが期待できると考えております。

また今後は、自治体国際化協会による外国語指導等を行う、これも前に橋本議員さんのほうから指摘がありました外国青年招聘事業として、今後は自治体国際化協会による外国青年招聘事業、通称JETと言いますけれども、この活用も考えながら、ネイティブのALTを採用ができたらということで検討しております。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、英語検定の補助金関連について御答弁をさせていただきます。

当市におきましては、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、平成29年度から下田市英語検定受検推進補助金交付要綱を設置いたしまして、英検5級から準2級までを受検する生徒の保護者に対しまして、受検料の補助を行いました。初年度でありました平成29年度でございますが、全生徒数449人に対しまして、受検者207人、利用率は46.1%です。

合格者はこの207人に対しまして、5級から準2級まで合計164人、合格率は79.2%という状況でございました。また、今年度からはこの補助金をより活用しやすい補助とすべく、要綱を改正いたしまして、準2級以上、半額補助であったんですが、全ての級におきまして全額補助といたしております。

今年度の利用率、合格率でございます。

全生徒数451人に対しまして、受検者は179人、利用率は39.7%、昨年に比較しましてちょっと6.4%ほど落ちておりますが、またこれにつきましては、来年度以降、校長会を通じて受検の向上を図ってまいりたいと思います。合格率でございますけれども、実はちょっと英検が年に3回受検の機会がございます。3回目が2月の末に2次試験行われまして、合格発表が3月5日というようなことでございまして、全ての結果がそろっておりませんけれども、また、先ほど市長からもお話ありましたように、高校卒業程度となる2級の合格者が2名出ているというところでございます。今後、結果が出ましたら、昨年などは報道さんにちょっと掲載していただいたというようなこともございますので、今年度も同じような形で公表・公開をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私は、まず美しい伊豆創造センターの現在と実績という御質問ですが、美しい伊豆創造センターの事業は広域観光事業を担う一般社団法人と来誘客の周遊性の向上のための事業や、地域ブランド化事業を担う任意団体の2団体で実施されております。

一般社団法人の事業としましては、インバウンド事業として台湾、タイでの観光展への出展、加盟市町首長によるトップセールス、エージェント訪問及びファムトリップの受け入れを行うなど、東南アジア地域を中心とした誘客プロモーション等セールスを実施しております。

国内誘客プロモーション事業では、伊豆地域部会の事務局として静岡デスティネーションキャンペーンに向けた商品造成やDC用パンフレットの作成のほか、加盟市町の行政観光関係事業者と連携し、JRの大型駅での観光キャンペーンの開催、ツーリズムEXPOジャパンや上野駅伊豆産直市への出店などにより伊豆地域全体の観光宣伝、誘客活動を実施しております。

美しい伊豆創造センターは、昨年の4月31日にDMO法人登録され、伊豆半島観光戦略の

基本戦略に基づいて事業を推進していきます。

任意団体の事業としましては、伊豆縦貫自動車道の早期開通、早期事業化を目指し実施しております国土交通省等への要望活動を初め、サイクリング環境の整備等を行う伊豆半島サイクルフレンドリー事業、横浜中華街に出店している伊豆半島アンテナショップの管理運営等を行っております。

今後の展開につきましては、現在の一般社団法人と任意団体の2団体を本年4月に一般社団法人に統合することが予定されております。伊豆地域のマネジメントマーケティング活動を通じて、観光誘客により地域全体の利益を向上させ、地域を活性化させることを目的とし、積極的な事業展開を実施していく予定となっております。

続きまして、デスティネーションキャンペーンに対する広報とPR戦略という御質問ですが、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会により龍宮窟も掲載されています5枚組みポスターを全国のJR主要駅への掲出、宿泊予約サイト大手2社とタイアップし、キャンペーンページを掲載しているほか、イベントガイドブック「しずおか元気旅」——これになりますけれども、を作成し、全国のJRの主要駅、旅行会社に配荷をしております。

また、メディアにおいては、CMや旅行雑誌により情報発信をしていきます。さらに、観光キャラバンとして、既に仙台駅、大宮駅は実施しましたが、今後、岡山、広島、博多、名古屋、東京、横浜の各駅でPRイベントを開催します。

また、美しい伊豆創造センターにて伊豆エリア版のパンフレット——こちらになりますけれども、を作成し、JR東日本エリアの主要駅、旅行会社、伊豆エリアの各駅、観光施設などに配荷をしているほか、SNSを活用し、地域住民からお勧めのスポット、グルメ等を投稿してもらう、「SNS伊豆自慢」による情報発信も行われております。

下田市においても、先ほど市長の御答弁ありましたけれども、年頭に市長を初め観光客の正副会長、商工会議所の会頭等でJR東日本、JTB等の旅行会社を訪問し、DCの誘客のお願いをしてまいりました。

なお、黒船祭とあじさい祭りがDC事業のメイン事業として位置づけられており、両イベントの宣伝に力を入れているところでございます。

また、下田市独自の企画として、蓮台寺の枝垂れ桃と歴史文化財めぐり、竹あかり事業、水族館のナイトアクアリウムアドベンチャー等、市内のDC特別企画や観光情報をまとめたパンフレットはこちらになりますけれども、観光協会にて作成・配布しているほか、ホームページやフェイスブック等による情報発信を行っているところでございます。

また、市民の皆様向けにも広報等により概要をお知らせするとともに、お客様を市全体でおもてなしの心でお迎えできるようお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、クレジットカードの普及についてお答えさせていただきます。

市内のクレジットカードの普及状況につきましては、下田市商店会連盟におきまして取りまとめを行っている店舗は16件、料理飲食組合において把握している店舗が30件程度、観光施設は2件が対応していると聞いております。各団体ともクレジットカードの導入につきましては、会員の方々に普及活動に鋭意努力されているところであります。また、各団体が把握していない個々の営業努力によりクレジットカード決済を導入している店舗があることも想定されます。

また、昨年12月からは下田商工会議所の協力を得まして、市内商工業者にキャッシュレス決済についてのアンケート調査を実施しております。結果、436件の回答をいただいたところです。調査結果について概略を御報告いたしますと、まず、現在対応している決済手段の状況については、現金以外にも対応しているお店が52件、スマホ決済を知っていますかという質問について、「知っている」が285件、そのメリットを把握しているかということにつきましては、「把握している」と答えたのが101件、スマホ決済の導入の意向については、「導入してみたい」という方が74件となっております。

これらの状況を踏まえまして、キャッシュレス決済に関する理解を深め、導入の促進を図ることを目的に、3月に下田市主催によりセミナーの開催を検討しているところでございます。

クレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入につきましては、各個店さんの鋭意形態ですとか顧客層によって導入のメリットを感じていらっしゃる個店さんもあることも実情としてはございますが、キャッシュレス化が大変今進展していく中、現在は多くの企業が決済業に参入しておりまして、サービスも非常に多様化しております。一番簡単な導入ができるのがスマホのQRコードを使った決済でございますが、そのほかにもそのスマホのQRのほかに、別途カードリーダーを用意している会社もございまして、それを準備することによって各種クレジットカードや電子マネーにも対応することができるというサービスですとか、または、そのほかにも複数の決済業者のサービスを海外の決済業者も含めて、そうい

ったものもまとめて対応できるようなサービスですとか、非常に多岐にわたってございます。もちろんその手数料ですとか、振り込みですとか、そういったものも各社によってかなりサービスにばらつきがあって、それぞれの会社の特徴がございます。

そういったものが非常に多様化している中、各個店さんに合わせた選択というのができるようなものと考えておりまして、市としましては各個店さんの皆さんがキャッシュレス決済を理解して、状況に合ったサービスを今後選択できるように商工会議所や各団体と連携して、そのさきのセミナー開催を皮切りに普及啓発に努めてまいりたいと考えています。

なお、国では、成長戦略である未来投資戦略2018において、キャッシュレス化の推進、キャッシュレス社会の実現に向けた取り組みの加速というのがうたわれています。あわせて、10月に予定されている消費税引き上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス決済に対する消費者への還元策、決済端末導入に対する費用補助も検討されております。こういったことの相乗的な効果が見込まれているところです。担当課としましては、こういった国の動向に注視しつつ、各商工観光団体と密に連携して、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） ありがとうございます。

先ほど、市長の答弁でお話を聞いていますと、現実的な市長の意見と理想と目標を掲げている私の意見と非常にギャップがあるなというのは感じたんですけども、1つ共通することは、物おじしないということ、これ、非常に大事じゃないかなと思うんですけども、これ、どこの英語教育にあっても、物おじしないということが一つのモチベーションになるんじゃないのかなと。短期的なその英語教育ということになると、やはり英語検定というのが一番目に見えるような成果が出るのではないかなと思うんで、ぜひその辺をまた再度強化していただきたいなと思います。

そうすると、その英語検定を受ける方々、その生徒さんのさらにそのきっかけ、動機というのが非常に大事ではないかなと思います。そのためには、やはり黒船祭しかり、教育長がおっしゃったそういうカリキュラムしかりですけども、英語の話している場というのをもっとたくさん設けていただくということが一つ英語検定を受ける生徒さんたちのきっかけになるのではないかなと思っておりますので、それをぜひお願いしたいなと思いますけれども。

それとあと、デスティネーションキャンペーンの件に関してですが、先ほど課長おっしゃ

ったこれ、下田の住民の方はなかなか知らないんじゃないのかなと思うんです。その辺、周知の方法とか、その辺を考えていただきたいなと。やはりそのデスティネーションキャンペーンだよといって割と関係者だけは知っているけれども、住民の方々は何それという話になりますんで、その辺、もちろんホームページ等でSNS等で発信するのはわかるんですが、やはり年配の方々は紙媒体でないと手にしないとわからないということが現実ありますので、その辺、やはり周知の部分をしっかりしていただきたいなと思います。

あと、クレジットカード、キャッシュレスに関して、これ、さらに来年度もっと当初予算に盛り込んで啓蒙していただかないと、以前ちょっと私も友人から聞いたんですけども、アメリカ人の方々が来られて、どこも使えないような、実際にはこれだけの件数があるんですけども、イメージとして下田は何も使えないと、クレジットカードが。遅れているよというようなことを言われたという。やはりその2020年のオリンピック・パラリンピックを見越して、そのあたりやはりさらに強化していただきたい、また、拡張の啓蒙活動も続けていただきたいなと思います。

ちょっとその英語検定に関しての部分、さらにもっと広げていただきたいという部分に関してだけちょっとコメントをいただきたいなと思うんですけども。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 英検の受検会場を今中学校でやっているという中で、何件かちょっと小学生もどうなのという、受検はできないのというような問い合わせもございますので、またこのあたりは受検会場、また学校等、中学校、小学校とも検討しながら、小学生までに広げられるかどうか、そのあたりをちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 下田の住民の方へのPR、周知をということですが、3月の回覧と4月の広報「しもだ」のほうにDCについて掲載する予定でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 確かに、2020年に向けては、多分多くの外国人が日本を訪れて、恐らく伊豆下田にも多くの方がいらっしゃると思います。そういうのに向けて、基本的に海外というのはキャッシュレス決済が日本よりもすぐに進んでいるので、そういったことに対応できることが大きく町を活性化させる一つのキーになると思っていますので、この1年間、やはり政府のほうでも大きな支援策を打ち出していることもございますので、この

1年間でいかに皆さんにそういったことを啓蒙できるかというところが重要だと思っておりますので、引き続きそういった取り組みにぜひ取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） ありがとうございます。

最後に、国の英語のこの教育の改訂案の施策に関して、足並みをそろえるのではなく、やはり少し一歩先へ行くような教育を心がけていただきたいと思います。

以上、要望で終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、下田市の土砂災害に備える安全対策について。2つ、下田市の学童保育の現状について。

以上2件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 6番 自公クラブの小泉です。

議長の通告に従いまして、次の2項目について質問をさせていただきます。

第1番ですが、下田市の土砂災害に備える安全対策について。

昨年、大きな自然災害が多発し、国も国土強靱化を進める中で、地震対策だけでなく、昨今頻繁に発生している集中豪雨、激しい暴風対策に力を入れていますが、下田市もあらゆる手を尽くし、その安全のため事前の準備対策をとるべきと考えます。そこで、以下4点についてお尋ねします。

1番としまして、昨年6月には、モデル地区を選定し、土砂災害訓練、昨年稲梓でもありましたが、防災講座など実施されましたが、本年もそのような計画がありますかお聞かせください。

2番目としまして、以前にも質問しましたが、その後、市内において危険箇所の調査及びチェック状況はどうなっていますかお聞かせください。各地区、稲梓だけでなく、大賀茂、白浜、特に稲生沢地区の大沢地区、非常に危険なところが多いように見受けられますので、その点を再度御質問いたします。

次に、昨年ですが、大変な土砂災害、特に須郷の中村地区で、これは数年前から雨の特に梅雨どきですね、非常に土砂の崩れ等が多くて、付近の住民からも何とかしてほしいという

ような意見があるわけですが、その後の対策及び今後の計画はどうなっていますか。
かなり大きな土砂崩れがありましたので、その件に関しまして、次に、地元への説明、特に
地元の地区の方は非常に不安に思っていますので、そのスケジュールを含めて、その対応は
どうなっているかお尋ねいたします。

次に、2番目としまして、下田市の学童保育の現状についてお尋ねいたします。

働き方改革により女性が活躍し、働きやすい環境づくりが行われている現在、本年国は全
世代型社会保障の転換により、少子高齢化対策として、子供を育てやすい社会にするため、
教育の無償化や待機児童ゼロ目標とともに学童保育の充実を進めるということですが、それ
らの体制を支援するために、下田市にとっては大変重要であると思います。下田市の学童保
育の現状について、以下お尋ねします。

学童保育全体は前々から稲生沢と下田地区において2カ所で行われておりますが、下田市
の学童保育の大きな方針は今後も含めてどうなっているかお聞かせ願います。

2番目としまして、本年31年度の当初予算でも朝日地区の学童保育が予定されていますが、
その経緯をお聞かせください。朝日地区、吉佐美、大賀茂小学校が一緒ということで、数年
前からそういう話がありました。両校で学童保育というような地元の声もたくさんあったみ
たいです。朝日地区で今年なったその経過ですね、父兄の地元の意見交換会を含めた経緯を
お聞かせ願いたいと思います。

3番目としまして、下田市の学童保育の今後の計画はどうなっているかお聞かせください。
特に今後、稲梓小を初め浜崎、白浜はどのような予定になっているかお聞かせください。

以上をもちまして、主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

10分間の休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前11時 4分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、小泉議員の質問にお答えしたいと思います。まず最初に、

土砂災害に備える安全対策ということでございまして、去年の大雨のときに、私もすぐ被災してから須原、中村の現場に参りました。本当によく人家に被害がなかったなということで、背筋が寒い思いしたんですけれども、市としても再三いろいろ対策をしなきゃいけないというふうなことで来た場所だそうでありまして、その現場で去年、おととしの4月18日におきまして、あの大雨のときに高馬で被害がありましたけれども、思ったよりも高馬は早く処置をして、防砂堤をつくっていただいたというふうな経緯がございまして、現場で建設課長といろいろ話しして、なるべく早くそういうその高馬のような県も協力してもらって、治山治水事業を進めてもらうようにということで、建設課長には要求しております。また、市としてもできることがあれば、柵等をつくるとか、そういう災害を未然に防ぐような、梅雨どきまでには必ずやりたいというふうに考えております。また、その現場に限らず、やはり危険箇所がございしますので、そういうところもなるべく早く把握して、もう把握していると思うんですけれども、市としてできることがあればなるべく早急に処置をして、災害を未然に防ぐようにしたいというふうに考えております。

次に、学童保育の件でございましてけれども、これはやはりなるべく早く全地区にこの放課後学童クラブを設けるように考えたいというふうに思っております。当面、来年度は朝日地区の公民館を使用して、大賀茂小学校と、そして朝日小学校の学童保育ができるというふうな計画にしておりますので、そのほかに浜崎小学校も東館の改築ができれば、学童保育もできるというふうな状態になっておりますので、あとは白浜と稲梓地区に対しても、なるべく早く学童保育ができるような状態にしたいというふうに思っております。これはやはり人口減対策に直結する問題だと、やっぱり子育て支援というもので必要不可欠なものだというふうに考えておりますので、ぜひ施策を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから学童保育の方針につきましてお話をさせていただきます。

あと、朝日の学童保育の経過、あるいは未設置校の実施予定ということで、後ほど学校教育課長のほうから話をさせていただきたいと思います。

それでは、私のほうから方針ということで、平成30年9月に国の「新・放課後子ども総合プラン」が示され、平成31年度から2023年度において、計30万人の受け皿を整備しようとする待機児童の解消、そして、全ての小学校区での実施が目標に掲げられました。当市としま

しては、計画期間を平成27年度から平成31年度までとする現行の子ども・子育て支援事業計画におきまして、ニーズはあることから未設置校への新設を検討する程度の記述となっておりますが、平成31年度中に2020年度から2024年度の5カ年となります第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしますので、教育委員会といたしましては、国の方針同様に第2期計画期間中での市内小学校を対象とする放課後児童クラブの設置を目標として考えているところです。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうからは、今年度行った土砂災害防災訓練や防災講座を31年度も実施計画があるのかということなのですが、今年は、土砂災害防災訓練の全国の統一実施日である6月3日に箕作地区をモデル地区として、土砂災害防災訓練及び防災講座を実施しました。来年度におきましても、全国統一実施日である6月2日に自主防災会の協力を得ながらいずれかの地区で実施する予定であります。

また、それに限らず、土砂災害に関する防災講座の実施要請がありましたら随時行っていく予定であります。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 番外。

建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから土砂災害の関係について答弁させていただきます。

土砂災害危険箇所の調査につきましては、県が事業主体となりまして平成10年より調査を開始し、平成18年より土砂災害危険箇所の指定を行っており、平成30年度までに市内609の危険箇所が指定されております。

定期的な状況確認のチェックとしましては、毎年6月に市と土木事務所の合同で急傾斜地崩壊危険区域の安全点検パトロールを実施しております。また、出水期に大雨洪水警報等の異常気象情報発令が予想される場合には、市道への土砂の流出が想定される箇所の巡回パトロールを実施しまして、災害発生の未然防止を図っております。

昨年9月10日の大雨による土砂流出箇所につきましては、土砂災害防止法の土石流警戒区域内であることから、県施工事業の採択に向けた協議を進めておりまして、採択要件を満たす場合には早期に事業要望を行っていきたいと考えております。

また、本格的な事業方針の決定や事業着手までの間に再度被災しないように応急的な対策として市道を守るということで、市道沿いへの防護柵の設置工事を予定しております。

応急的な対策工事を施行するに当たりまして、工事に直接関係する付近住民の方に協力をお願いは行っております。今後、本格的な事業の方向性が確認できた段階で、もっと広い範囲の地区の皆様を対象とした説明を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 番外。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 朝日公民館での放課後児童クラブについての経緯でございます。

教育委員会といたしましても、下田、稲生沢以外の他の未実施校においてもニーズがあるということにつきましては認識していたところでございます。平成29年の8月に大賀茂地区の住民の皆様方、また保護者の皆様から放課後児童クラブ設置を求める要望をいただいたところでございまして、やはり大賀茂小学校、また近隣の朝日小学校につきましても、ともにその学校内に空き教室がないよというようなところで、実施場所を探していたところでございます。一部、地元議員さんからも民間の施設をちょっと御紹介していただいた経緯はございましたけれども、平成31年末に廃止を予定されております朝日公民館を利用して放課後児童クラブを実施できないかというところで検討を進めていたところでございまして、昨年10月にはPTAの役員会、それから朝日地区の育成会へお話をさせていただきまして、朝日地区の保護者への利用アンケート調査を実施したところ、最終的に朝日公民館での開設が可能であると判断したところでございます。

朝日公民館の最終的な活用方法につきましてはまだ決定しておりませんが、できるだけ先行して実施したいということで、公民館の一部、和室の部分ですけれども、そちらを利用して、平成31年度より実施するというところでございます。現在想定しておりますのが、両小学校合わせて20人から25人というようなところでございます。大賀茂小学校の児童につきましては、授業が終わりまして、朝日公民館への送りのみタクシーを利用して届ける。帰りについては、保護者の皆様が朝日小学校にお迎えに来ていただくというようなことで今考えているところでございます。

それから、今後の予定というようなところでございます。来年度時点での未実施校につきましては、稲梓小学校、浜崎小学校、白浜小学校でございます。浜崎小学校につきましては、

先ほど市長からもございましたとおり補正予算で御審議を御可決いただきまして、浜崎小学校の東館改築工事におきまして放課後児童クラブ用の教室を整備する予定でございますので、2020年度から放課後児童クラブを開設目標に準備をしまいたいと考えております。稲梓小学校、白浜小学校につきましても自小学校内での開設を基本としつつ、場合によりましては他校での放課後児童クラブとの共同実施も選択肢の一つとして、具体的な検討をしまいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） まず、土砂災害ですが、今、市長のほうも現場を昨年即ですね、次の日見ていただいたということで、現状はよく把握されていると思うんですが、課長もさっき言ったように、地元へ等もあれですけれども、段階を踏んでいろいろやっていただくということなんですが、とりあえずは現状というか、今年中には何らかもう少し大きな工事といいますか、そういったところで何か対策というのは具体的に考えられているのか、雨が降ったときにそれを対処するというじゃなくて、ある程度治山でやるとかなり県との大きなあれですけれども、具体的には市独自でやれる何か対策みたいなのは今は考えているかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいということと、広範囲にわたっていますから、そこの中村地区だけじゃなくてその他の地区での調査というのは、前回も、今、今回は600と、700ぐらい各区あるんですけれども、数年に1回私何でこういう質問をするかということ、前もちょっと言ったかもしれないんですけれども、私の家は須原の北の沢地区ですけれども、100年ちょっと前なんですか、完全に水害で流れているんですね。そういったのとか、近所でもそういう話が100年近く前にあって、落合の水害があつてからもう何年ですか、数十年に1回は高馬のあれは昨年ありましたけれども、あのような水害というのはかなりあちこちで数十年に1回はあるものですから、特にそういった未然の調査は特に、前もちょっと言いましたけれども、現場の人の年寄りの人の話だとか、地区の区長さんの話だとか、そういった話を聞くのは非常に重要だと思うんで、現場を技術的に見るということのもあれですけれども、やっぱり語り継がれたという、そういうのも非常に大切だと思いますんで、その辺もぜひ調査の一つに加えられて、具体的にそういう調査をやってもらいたいと思うんですけれども、そういった現状と、当面はその須郷地区のあれを今年もっと具体的にどういうふうな形でやられるのかなというふうな、それを再度ちょっとお聞きしたいと思うんですが。建設課の件はそれが1つです。

もう一つは、今度は学童保育の市長のほうでももういわゆる全校に向けて方針としてかなりやっていくという、今の国の政策にも沿って下田も進んでやるというような意気込みを聞かせていただいて、ありがとうございます。それで、結局、以前にも数年前ですか、アンケートをとったら稲梓あたりでもどうしてもというような雰囲気はなかったような答弁を、数年前ですけども、ちょっといただいたんですが、最近父兄の皆さんに聞くと、どうせだめというのは、稲梓はどうせだめだろうという、近所の人なんかもそのどうせという言葉が非常に気になりまして、父兄の中でも稲梓は遠いからどうせだめだろうというふうな、ニーズも少なくてもどうせだめだろうという、やっぱりこのどうせだめだろうというのと、言ってもしょうがないんでというような、そういう言葉が出るというのは非常に残念なんで、今は教育長も課長もいろいろ今後全校に向けてそういう体制を持っていくんだというふうなことを言われましたんで、そういう父兄の皆さんもそういう何ていうか不安感だとか、もちろんPTA中心にいろんな形で動きはあると思うんですが、地元も含めてそういう気持ちにならないような、何かそういう地元に説明だとか、PTAでこういった方針はこうなんですよというふうのをやってもらえればと思うんですけども、そういったあれは今後どうですかね。ひとつそういうのも計画というか、そういうのもあるかどうかですね、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

以上。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） まず、具体的にその防護柵をつくりますと今お答えさせていただいた部分ですけども、9月10日以前から何度か必ず雨が降ると道路のほうに土砂が来る、伊豆製菓さんよりもう少し上のお宅の箇所につきまして、その土砂をとめるための防護柵を設置しようということで、できれば12月補正で債務でいただいております新年度予算、そちらのほうで対応することを今考えております。

ほか全般的なことで、地域の方のお話や過去の実例をとということで、ちょっとすみません、正式な名称は忘れちゃったけれども、災害アーカイブとでも言うのか、過去の災害に関しまして県のほうでもデータを集めているということで、以前、市のほうでも平成3年災の写真や状況だったり、それより前の昭和50年代の稲生沢の氾濫によってこの辺が水浸しになった写真など、そういうデータ等の提供を求められまして、それを提供したりということで、単純に地形的なものとか、そういうものだけではなく地域の人の話や過去の実例をもとにしたものも大切にしなければいけないということは考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 番外。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 先ほど教育長から答弁もありましたように、放課後は「新・放課後子ども総合プラン」という国のプランの中では、全ての小学校区で放課後児童クラブを設置すると。まず、80%をその小学校内で実施することを目指すというようなプランが出ております。白浜小学校、稲梓小学校とも現在のところちょっと空き教室がないというような状況でございます。じゃ空き教室がなければどうするのかと、近隣に例えばそれらしい活用できる施設があれば、そちらを活用してやるということも可能だとは思いますが、なかなかそういったものも考えられない。そうすると、新たに学校施設内に整備するのかというような形になってこようかなと思います。

先ほど小泉議員がおっしゃったように、地元の方がどうせだめだというようなことをおっしゃっているというようなことでございますけれども、実は、昨年10月、11月にかけて市長と語る会を基幹集落センターで行いましたときに、小さいお子さんを抱っこした保護者の方から直接その放課後児童クラブの設置というなお話もいただいておりますので、教育委員会、また下田市としても何らかの形でちょっと整備に向かっていきたいなと。現在、子ども・子育て支援事業計画というようなことでアンケートもとっておりまして、やはりそういった放課後児童クラブの設置についての要望は非常に多いというところでございますので、すみませんが、なるべく国の掲げる放課後子ども総合プランに合うように整備はしていきたいなと。もしなかなか施設の部分が確保できないというようなことがありましたら、例えば先ほどもちょっと申し上げたように、稲梓小学校の児童を例えば稲生沢小学校の学童へ送る、帰りは朝日と同様にお母さんに、保護者の皆さんにお迎えに行っていただくというようなことも考えられると思いますので、こちらについてはなるべく早いところ全小学校区で何らかの形で設置できるように今後も努力してまいりたいと思いますので、また御協力のほうをよろしくお願いいたします。

それから、要望関係というようなこともございまして、今現在、8時半から5時半というような形で設置をしているところなんですけれども、やはりお子さんを預けに来る保護者の方からは、もうちょっと時間を早くしてくれないかなというようなお話もございまして、平日は午後からなんですけれども、土曜日であったり長期休暇期間については、シフトを組み直しまして、7時半から受け入れをするような形で考えております。また、夏休み時点につ

きましては、稲生沢小学校の学童は今60人の定員で受けているところなんですけれども、こちら支援員をちょっと増員するような形で、75人程度の受け入れの態勢とするというようなことでございますので、もし御要望があれば稲生沢小学校の方も夏休み期間は多少受け入れがしやすくなるのかなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 学童保育のほうですね、ぜひ。あるお母さんの意見として、そういうので稲梓地区でもやってもらえれば自分も職業、いろんな、こういう仕事もしたいんだと、でも現状ではほとんど今それもできないんだと。だから、数少ないパートで行くしかないんだ。本当はやりたい仕事もあるんだけど、学童保育ができればそういう職業的にも働く場所も増えて、非常に助かるということだったもので、今、教育長、市長も含めて、皆さんそういうので積極的にやられるということなので、ぜひまた急いでそれは実現していただきたいと思います。

それから、土砂のほうですね。課長言われたように、これは本当に日々少量の雨でも今の状態では非常に危険な状態あると思いますんで、ぜひ早急に今よりもちょっと地元の人が安心できるというふうな、前回も言ったと思うんですが、あそこはいなみん号が通りますし、そういった面でも少し安心ができるように工事をまた進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1つ、統合中学校通学路の安全対策について。2つ、伊豆縦貫自動車道建設発生土活用の構想について。3つ、中学校統合後の稲梓中学校跡地の活用について。

以上3件について、10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋 忍です。

私は、3点ほどについて質問をさせていただきます。

第1点目に、統合中学校通学路の安全対策についてですけれども、これにつきましては大川議員もさきに質問をされておりますので、一部重複するかと思いますけれども、答弁のほうをまたよろしくお願ひしたいと思います。

この件につきましては昨年3月議会で私も質問させていただきましたが、1年がたちますが、一向に状況が見えてきておりません。特に私が心配するのは、中学校が統合され敷根か

ら生徒たちが通学するようになり、国道136号方面におりてきて、駅のほうや、また西本郷方面に行くようになって、道路や歩道が整備されていないため大変心配をしております。

中学校の統合は大変スムーズに進んでいるように思われますが、子供たちの安全をおろそかにしての学校統合はあってはなりません。また、福泉寺前あたりから本郷交差点の交通渋滞はマンネリ化しており、ここも含めて道路整備はどうなっているのかお答えください。

いつもの答弁のように、ああしたい、こうもしたいが、いろいろ問題があつて云々という答弁ではなく、学校統合がいついつまでなので、いついつまでにこのような形の改修計画を進めてまいりますという明確な答弁をお願いしたいと思います。

それから、2点目になります。

伊豆縦貫自動車道建設発生土活用の構想についてでございます。

建設発生土の活用については、これからも発生土を利用した平らな土地の完成までは負担の少ない方法で国交省にしっかりとお願いをしていただきたいと思います。また、活用については、地域住民との下田市建設発生土活用検討会に何回か出させてもらっておりますが、その土地を活用しての地域住民の皆さんの考えはさまざまございまして、伺っておりますが、箕作候補地では多目的広場を中心に、駐車場やトイレ、子供たちの遊び場などで、多目的広場では特にミニサッカーとか、ソフトボール、少年野球やグラウンドゴルフなどができるよという案が話し合われております。また、須原候補地では、逆川と北の沢のハーフインターに挟まれた中に位置するため、伊豆縦貫道を活用した観光面での活用が多く出されております。

箕作候補地は災害時でも津波には縁がなく、風雨にも強いところでもあり、災害時には防災ヘリや、ふだんはドクターヘリが利用できるヘリポートは必要であると考えます。この件についてどのように考えるか御答弁をお願いいたします。

すぐ横の旧戸崎のバス停から宇土金に向かって市道があります。老朽化した橋もかかっていますが、大変この道路は急傾斜で、狭い道路であります。この道を維持するのであれば、箕作候補地から対岸の宇土金に観光バスなども通行できる橋をかけることも検討してはどうかと思います。宇土金側には民間の大きな施設もありますので、今のうちから計画すれば協力も得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

須原候補地については、前回の検討会ではオートキャンプ場の利用には面積が狭いとの話がありましたが、多くの施設をつくって維持費がかかることを考えるのならば、余り維持費もかけず、それなりの収入を得るオートキャンプ場などは検討すべきと考えます。場所的に

狭いのであれば、隣の河津との協議も必要かと思われます。そのためには、人を集めるための周辺の自然を生かした整備も大きな課題ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

3点目です。

中学校統合後の稲梓中学校跡地の活用についてでございます。

この件については、過去にも話をさせてもらったことがあったかもしれませんが、中学校統合後の稲梓中学校跡地については、自分の家のすぐ裏になりますので、何もしないとイノシシとシカの運動場になってしまうのではと大変心配するわけで、質問をさせていただきます。

実を言いますと、何年か前、総務文教委員会ともう一度会派自公クラブで2度ほど荒川区を表敬訪問させていただいたとき、荒川区議会議員の方々に、「伊豆縦貫自動車道が完成すると、東名・新東名を通してストレートで下田に来ることができます。また、（仮称）下田北インターから車で3分ほどのところに中学校が統合すると、田園風景を見渡せるすばらしい学校跡地ができます。荒川区では毎年300人を超す子供たちが下田の海に来ております。お年寄りの方々が温暖の地でゆっくりとくつろいでいただくには最適なところではないかと思います」という趣旨の話をさせてもらっております。またそのときに、杉並区が南伊豆町と連携して老人福祉施設を行うことなどを例に話したことがございました。荒川区議会の方々は大変興味のあるとの趣旨の話をしておりました。

稲梓中学校は、校舎は私が小学校5年の頃にでき上がったもので、大変老朽化をしております。解体をすべきというふうには考えております。体育館はまだ地域に活用できると思います。グラウンドが広くあきますので、お金をかけずにお金を生むこのような施設に活用してはと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、土屋議員の一般質問にお答えします。

まず最初に、統合中学校の通学路の安全対策についてでございますが、大川議員の質問のときにもお答えさせていただきましたけれども、自公クラブの皆さんと1月29日に県庁で交通基盤部へ訪問したときに道路局長から回答いただいたと、もう御存じだというふうに思うんですけども、都市計画道路の整備プログラムを下田が修正していただければ、修正するというのは、県としては、下田市もそうだったでしょうけれども、優先順位として伊豆縦貫

自動車道の出口のインターチェンジのほうを先に、メディカルのほうを先にやるというふうな計画で出していたということなんですけれども、その変更ということになりますので、下田市としても、ここの県の土木事務所といろいろ検討した結果、優先順位をこちらに、本郷交差点から本郷西交差点の間の道路整備を優先してやるということで、ここの土木事務所とは合意がとれております。それをこれから県に提出して審議していただくことになると思うんですけれども、またこれからも要望活動をしていきたいというふうに考えておりますので、議員の要望のようにいつまでにやるんだということは今の段階でははっきりした答えはできないというふうに思っております。なるべく早くこれも県に言って、計画を示していただくようにというふうな活動をしたいというふうに考えております。もしできなかった場合、2022年の4月1日までにできなかった場合のことも考えまして、その予備手段として自転車をここの跡地ぐらいに置いていただいて、それからどういうふうにして中学校まで行くかと、安全な方法を考えていきたいというふうに思っておりますので、御安心していただきたいというふうに思います。

次に、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用についてでございますけれども、宇土金の広場と、そして須原の広場、2カ所できるんですけれども、下田市としては平地にこの土地を確保できるというのは非常に貴重な財産でございますので、軽々に回答をして突っ走ることじゃなくて、地元の方たちと、あるいは下田市全体としての財産でございますので、皆さんの意見も取り入れながら進めていくべきじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひ、地元の人もそうですけれども、議員の皆様もできたら、我々としてはもうすぐ案ができる段階でございますので、そういうできたらもう時間が限られております。2021年から発生土が入るというふうなことも伺っておりますので、できたら皆さんとの協議会の場をつくって、特別委員会でもいいですからつくっていただいて、議員の皆様の意見を取り入れながら進めていけたらどうかというふうに考えております。

次に、稲梓中学校の跡地の利用についてでございますけれども、これは市としても公有財産有効活用検討委員会で検討しておりますけれども、実を申しますと、稲生沢中学校と東中学校の跡地利用についてはいろいろ引き合いがあるのは事実でございます。稲梓中学校についてはまだそういう引き合いがございませんので、これから市としても主導的に考えていきたいというふうに思っています。これもまた稲梓地区にできます発生土を利用した広場、宇土金と、そして須原地区の広場とも関連ををすると思うんです。ダブリは避けなければいけませんので、そういう点でもっと議論を深めていく際に、稲梓の中学校の跡地の利用について

も結論が出るものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから通学路の安全対策と伊豆縦貫自動車道の建設発生土の関係について補足をさせていただきます。

すみません、大川議員からの御質問のときにもお答えさせていただきましたが、敷根から西本郷の区間、国道につきましては歩道が未整備であることから、安心して通学できる歩道の整備を進めることが喫緊の課題であることは十分認識しております。とりわけ、国道136号の本郷交差点から本郷西交差点までの区間は交通量も多く、早期整備が必要な区間と考えております。この区間につきましては、都市計画決定された道路の整備時期の目標を定める都市計画道路整備プログラムにおきまして、整備の優先順位が最も高いおおむね5年以内に着手する区間として位置づけております。国道の管理者である県に早期事業化へ要望を行うとともに、関連する市道部分につきましては国道の改良に合わせて計画的に改良を進める考えでおります。

2、伊豆縦貫自動車道建設発生土の活用構想についてでございますけれども、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の建設発生土受け入れ活用候補地の箕作地区、須原地区の活用計画の素案につきましては、平成30年度中に策定することとしております。現在、下田市建設発生土活用検討会の中で委員の方と意見交換を行い、議員がおっしゃられているような意見・アイデアが出されております。

箕作候補地につきましては、防災機能としての緊急避難場所やヘリポート、交流の場としてのミニサッカーや少年野球、グラウンドゴルフなどの多目的広場、その他といたしまして、トイレや駐車場、周囲に散策路、小さな子供の遊具などを配置したいと考えております。須原候補地につきましては、インターチェンジに隣接する利便性を生かした活用案ということで、地域外の人を呼び込むことができる魅力ある施設整備が必要と考えられます。意見としまして、駐車場やトイレなどの道の駅的な休憩施設、雨天対応の遊び場を含むアスレチック広場、災害時に支援物資の保管所としての広場等という御意見が出されております。オートキャンプ場という御意見もありましたけれども、周辺市町にも似たような環境で温泉もあるオートキャンプ場などもあり、運営を考えれば50区画以上は必要で、面積的にも狭く、なかなか難しいと思われます。いずれにしても、隣接する逆川地区と連携し、地域性を考慮した中で具体的な計画を策定していきます。

また、戸崎橋のかけかえですけれども、こちらに宮渡戸橋のかけかえ工事を実施したところでもありまして、今後、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、ゆのもと橋や本郷橋、また太鼓橋など、そういう順番で修繕を計画しております。当面、なかなか戸崎橋の事業化は難しいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 中学校の統合によりあいた稲梓中学校の利活用についての御質問にお答えさせていただきます。

中学校の統合により稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校の3校が閉校となる計画となっております。またこれら閉校となる学校の建物、敷地の有効活用につきましては、現在、庁内に設置いたしました下田市公有財産有効活用検討委員会において検討を進めておるところでございます。

稲梓中学校につきましては、現在までの検討経過につきまして概要を御説明いたしますと、同じ稲梓地区内で先行して検討を行っております伊豆縦貫自動車道の建設発生土を活用した用地の活用方法との調整が必要となることから、その検討の方向性を見据えながら、現状、各種方策の情報収集を行っております。稲梓中学校につきましても貴重な公有財産であることから、行政ニーズや市民ニーズを踏まえながら、施政方針に掲げる三本柱、人口減対策、経済活性化、防災対策に資する活用方針を決定していきたいと考えております。

議員の御提案につきましても今後の検討において参考にさせていただきたいと考えております。活用方針の策定見通しでございますが、中学校の閉校まで3年となっていることから、平成31年度中には各学校の利活用の基本方針をまとめ、移行の準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 統合中学校の安全対策ということで、通学路のことを言わせてもらいましたが、私が思うには、県のほうにも要望活動を何回かさせてもらっているわけですが、私、県に言って、県の道路局長とか言われているのは、私の受けた雰囲気は、下田市が用地をここを何とか確保して、ここに歩道をつくりたい、この交差点はこういうふうにしたいという下田市としての計画が出ていないじゃないかと。市長が言われたように、県に計画を示してもらいたいと先ほど市長言っていましたけれども、県が考えているのは下

田市がこうやって、こうやって、こうやりたいんだと、子供たちの安全が一番大事なんだからという具体的なその計画が出ていないんじゃないのかと。直接言っていないけれども、顔を見ていると、俺はそういうふうに思えてならないと。皆さん一緒に行った人もそういうふうに思って、受けたというふうに言っているわけで、私が先ほど質問させてもらったのは、具体的にじゃあそこ歩道をつくりたいところに家があるわけですけども、あそこはやはり移転なりしてもらって、最終的には県なのかもしれないですけども、道路歩道用地、道路拡幅用地にあそこを何とかしていかなきゃならないのは、皆さん誰でもわかっていると思うんですよ。それで、あの市道側のあそこを曲がったところに今駐車場として使っているあの市の用地も、あそこも当然活用しなければならないし、その前の今閉まっているところなんですけれども、あそこも広げていかなければならない対象のところに当然なっているわけじゃないですか。あそこも、市の土地も利用するあの前も確保しなきゃ、あの民地を確保しなきゃ、あそこ全体的に広げることは当然できないなんて誰が見たってわかっているのに、具体的にじゃこうしますというような計画は一向に見えてこない、出てこない。県だってそんな話聞いていないみたいな雰囲気になっているから、私は、一向にあそこは進まないというふうに思っております。私、今回一般質問、これは最後ですからね。私、今度、市長、6月のときは上に何やっているんだよ、まだなんてね、愚痴を飛ばさなきゃならない立場になっちゃうもので、本当に子供の安全、先ほど市長なり教育課長は言っていましたけれども、ここに例えば駐輪場を置いて、そこから子供たちは歩いてもらうみたいな、安全にとは言っておりますけれども、当然歩いてもらうわけでしょう。でも、あそこは歩道がないわけですよ。私、あそこ車来て、左、下田富士側の車線は夏になると2台並びますよ。それで、反対側車線は普通に通っているわけですけども、そうすると、その横と老朽化した家との間って本当に歩くところさえもうなくなりますよ。

ですから、通常子供たちが通学するのに、本当に歩くところさえもないようなところを子供たちが歩かなきゃならないというわけじゃないですか。皆さんほとんどの人が知っていますよね。だからそこを何とかしなきゃならないという具体的な動きを県を待っているんじゃないくて市から動き出すということを、私は動き出すということをやっていくこの時期だというふうに思ったもので今回一般質問でさせてもらったわけなんです。ですから、答弁はさっき言ったのが精いっぱいだったらそれでもいいですけども、ぜひこのことは進めて、下田市民全部が思っている、私が思っているわけじゃない、この中の人が思っているわけじゃない、下田市民全部があそこは何とかしなきゃならないともう思っておりますので、ぜひそ

こを前へ一歩進めていかなきゃならないことだというふうに思っております。

それから、2点目の伊豆縦貫自動車道建設発生土の活用につきましては、私が心配しているのは、平らなところがありましたと。で、いろんなものをいっぱいつくったりすると、後でそれが何年かし、5年たち、10年たち、20年たつと施設って老朽化してくるじゃないですか。だから、その維持管理だけでも大変お金もかかる。私が心配しているのは、あずさ山の家にしたくないなというのが一番心配していることで、箕作については本当にドクターヘリはあの地域、また稲生沢地域のことも、また伊豆縦貫道ができ上がった末のことも考えると、やっぱりこのドクターヘリがあの土地におりられると、そのほかはいろいろ活用方法はあると思うんですけども、やはり防災という面を中心に考えてもらいたいのが箕作候補地です。

それから、須原の候補地については、いろんなものをいっぱい作るんじゃなくて、やっぱり観光に活用できる、本当を言うと、あんまりお金をかけないで、水道と電気のコンセントと、それで1カ所トイレをつくれれば済むんじゃないのかなと、簡単に考えると思っている。オートキャンプ場というのはお金も当然それなりのものも収益も考えられるし、いいのじゃないのかなというようなことで今回質問させてもらいましたもので、この間の活用検討会に出させてもらいましたけれども、どうも聞いていると、オートキャンプ場がだめだという意見を言うのに、市もそうですけれども、委託を受けた業者もだめだよ、だめだよ、だめだよという話を一生懸命していたような気がするものですから、そうじゃ、そればかりじゃないということも検討に入れながらつくってもらいたいということでございます。

それから、宇土金の渡る道路についても、あそこの市道をずっと下がって、ぐっと上がって、狭い道じゃないですか、あの宇土金の渡る道路は。あのままほうっておくと本当にぼろぼろになっちゃうんで、そのことも考えながらこの発生土のあの広い場所も検討に入れてはどうかという提案ですので、ぜひ考え、一つに入れてもらいたいということで述べさせてもらいました。

それから、稲梓中学校の活用については、先ほど市長も言われたように、稲生沢と、それから下田東中についてはいろいろな計画もできる、引き合いもあるというような話ですけども、寂しいですけども稲梓中学校はそんな話が今のところないということで、私もこの話を提案させてもらったわけなんですけれども、やっぱり長い目で見ると、そこを下田市でそんなに大金をかけずにこのお金のいっぱいある荒川区さんが活用するというのは、こんないい話は僕はないんじゃないかということで、検討の一つに加えてもらいたいというので話をさせてもらったわけだものですから、ぜひそのことも検討に入れてもらいたいですし、1

回そういうことも荒川区さんのほうに行って、こういう話も聞いたんだけどもどうだろうかというような話もぜひ市長、また関係課の方が進めるというのも一つの、そんなものはだめだよと言われりゃしようがないわけけれども、我々のちょっと感じたあれではそんなことはないというふうに受けとめましたものですから、ぜひお願いしたいというふうに思っておりますので、答弁をよろしくお願いします。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

一般質問の途中ですが、ここで休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、これより午後１時まで休憩といたします。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、通学路の安全対策について申し上げますが、下田市としては既に必要な書類は出しておりますので、それはあと県と沼津河川国道事務所が話し合いながらやっていただけるんじゃないかというふうに思うんですけれども、またこれから土地収用の関係もございますので、それはやはりもう一段階置かなきゃいけないということでございますので、市としても勝手にできないというところでございまして、そういうのを手続を踏みながらしっかりやっていきたいというふうに思っております。

次に、稲梓中学校の跡地の利用につきましても、議員がおっしゃったように荒川区に働きかけるというのも非常に大きな一案だというふうに考えておりますので、その機会があったらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、都市計画道路のほうですけれども、今年度整備プログラムで優先順位を決めますということの中で、昨年度のうちに都市計画決定、道路の位置と幅員を都市計画決定している中で、当然、縦貫道のインターや市道と国道の交差点など全て関係していますので、国と県と市の中で幅員が概略の幅員構成とその道路の線形などはもう都市計画決定の段階で固まっていると。市長は収用と言われました用地買収の関係ですけ

れども、こちらは相手もあることですので、すみません、先ほどの答弁で私としては精いっぱい答弁だったつもりですけれども、今後市として協力するとすれば、例えばその用地、移転してもらったところの代替地として今観光協会に貸し付けてある土地を使いたいという方がいるよということであれば市として協力は惜しまないとか、あとその用地交渉の中で同行してもらえませんかというふうな話があったときには、市としても行くということではできると思うんですけれども、こちらが勝手な図面を書いたり、国道の整備をしてしまうというのはちょっと現実的ではないと思っております。

すみませんが、あとは、建設発生土の須原の候補地のオートキャンプ場の関係ですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、あそこの土地を全て須原の候補地を全てオートキャンプ場としたとしても30台から50台ぐらいで、一般的にその採算とれるスペースとしては30台がぎりぎり、できれば100台から200台ぐらいのスペースがあったほうがいいのかというお話もある中で、そのぎりぎりの台数を呼び込むためにどうしたらいいのかということも考えるということと、あと今のお客様、ただ水道があるとか、電気があるとか、トイレがあるとかだけではなくて、当然、炊事場があるとかということもですけれども、付加価値を求められる方もいる中で、例えば、河津町に行けば温泉露天風呂のついたオートキャンプ場もありますよとか、松崎町まで行くと富士山が見えますよとかというときに、下田のあの場所でそのほかとの差別化を図って、収益を上げることができるのかなという、そういうところもあると伺っています。逆にいい方法というか、オートキャンプ場として収益を上げるとかという提案をしてくださる方がいたら伺ってみたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 道路の拡幅事業につきましては、ぜひ急がなければ子供の安全も守れないというふうに私は思っておりますので、先ほど、建設課長の話でいろんな用地の問題だとか、移転してもらわなきゃならないわけだもので、用地の問題とかがあっても、1つ思ったのは、勝手に図面を書くことはできないよという話を言っていましたけれども、私の家の前、県が414号線を拡幅したときには、勝手に図面を書いてきて、それで私のこの土屋 忍のこの土地が道路用地になっているから頼むよとか、代替地を探しているんだけどもお宅の田んぼをどうですかというような話であの当時進んでいったわけで、それ、そんなことに、勝手に書けないんだったらいつになつたって進まないなど。地元で要望があったからやりますよ、じゃそろそろ図面を書きましょうかという話にしかできないのかなという話

は、そんなのあるのかなというふうに思うんですけれども、やはり勝手に書くんじゃないで、こういうふうにやりたいんでぜひこの土地を持っている人に頭を下げてお願いするしかないわけで、そういうことは誰かがどこかで進めていかなければ、一步もこれは進まないなというふうに思っていますもので、ぜひお願いをしたいというふうには思うわけですが、たしか私たちが県へ今年の正月にも行ってまして、そういう話もさせてもらったわけですが、けれども、去年の9月頃だったじゃないのかなというふうに思うんですけれども、9月からもう結構たって、そろそろ県では新年度予算が可決するしないのときに、じゃ補正でぜひこのところはこういうふうにしたいんで補正を上げてもらいたいというような、そういう要望的なことはしたのかしないのかということも、ちょっと課長、何か手を打ったのか、考えているだけなのか、その辺を答えていただいて、やはり前向きな姿勢で進めていかなきゃならないと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

それから、ぜひ稲梓のあの土地の活用については、これはあくまでも提案ですが、そのことも一つの、私は、できるだけあそこいろんなものを建てて、下田市のお金を使ってやって、なかなかうまくいかないということよりは、やはりお金を向こうでそういう施設をつくってもらって、下田が協力するというのの一つの案としてありじゃないかなというふうに思いますもので、ぜひこれからも検討の一つに入れてもらえればというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、須原地区のその残土、どうもオートキャンプ場は不向きだよというような話にすぐとれるわけですが、そういう先ほども言っているように、できるだけ物をつくったりしないでできるだけお金を生む方法というのも、一つのこれからの時代大事なことじゃないかなということで提案させてもらったわけで、当初の主旨質問でも言ったように、逆川インターがあり、ハーフで北の沢インターがあって、必ず活用、縦貫道ができたときに活用できる場所じゃないかなというふうにも思っておりますので、これからの検討課題にぜひ、施設をつくってみんなが集まって、それでおしまいだということではなかなか長続きしないんじゃないのかなというふうに思っておりますもので、ぜひよろしくお願いします。

県との絡みとか、その辺についてもうちょっと一言お願いします。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、質問、じゃすみません、説明がまずくて大変申しわけなかったんですけれども、県が管理している道路の線形とか図面を市が書くのは違うんじ

やないかなと、そういう市の勝手に書くのは違うんじゃないかなと、そういうことの意味だったんですけれども、基本的に今の都市計画決定の線形と幅員につきましては、繰り返になりますけれども、国道136号はメディカルセンターの少しすぐ横で、下田インターともぶつかると、当然、インターとの兼ね合いもございますし、うちのほうの都市計画道路との交差点も数多くある中で、そういったことを全部国と県と市の合意の中でその都市計画決定の路線幅員を考えていますので、あとは私の立場ですと、その都市計画決定された幅員の整備はかなり時間かかるとするならば、一番危険だと思われるところだけ、暫定的な形でもいいから自転車が通れるような工夫ができませんかねというようなことを、事務レベルというか、下田土木事務所さんと私ぐらいのレベルでの話とかお願いとかはできるのかなと考えていますので、そういったことから取り組んでいきたいと思っております。

すみませんが、発生土の活用候補地については、いろいろな御意見を伺いながら私たちとしてもベストに近い形のを計画を考えていきたいと思っておりますので、また御協力をよろしくお願いします。

以上です。

○10番（土屋 忍君） 終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって10番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番、1つ、児童虐待死と子どもの貧困対策について。2つ、下田市水道事業経営戦略（素案）と下田市公共下水道事業経営戦略（素案）について。3つ、福井市政の政治姿勢と2019年度当初予算について。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信です。

ただいま議長より主旨質問の御紹介いただいた順に質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、児童虐待死と子どもの貧困対策についてであります。

千葉県野田市で小学4年生の栗原心愛さん10歳が親から虐待を受け、1月24日、自宅で死亡いたしました。父親の暴力を訴えるSOSを発信していただけない、なぜ命を救うことができなかったのか非常に残念に思うわけであります。

「お父さんにぼう力を受けています。先生どうにかできませんか。」、栗原心愛さんが2017年11月5日の学校のアンケートに必死に記したであろうこの言葉が心に皆さん刺さってまいろうかと思います。翌11月6日には学校は心愛さんのあざを確認し、児童相談所は心愛

さんを一時保護しております。その後、父親から猛反発され、父親にアンケートのコピーまで渡すという絶対にあってはならないことまで野田市の教育委員会はなぜしてしまったのか。なぜ児童相談所は心愛さんを自宅に帰してしまったのか、沖縄県から千葉県に転校してきた心愛さんが学校を休むなど危険な兆しがあったのに、なぜ適切な対処ができなかったのか。関係機関の情報共有や連帯のあり方を検証し、再発防止策が今日求められているかと思いますが。

そこで、市当局に、市長、教育長並びに福祉事務所長等に、この児童虐待死事件についての御所見をまずお伺いしたいと思います。

児童虐待防止法が制定されました2000年度の児童相談所での虐待対応件数は、約1万8,000であります。2017年度には約13万4,000件と、7倍以上に激増をしております。ところが、児童福祉士の配置数は約1,300人から3,100人と2.3倍になっておりますが、7倍にもなっている実態には追いついていないわけであります。政府の緊急対策では、児童福祉士の増員、2020年までに2,020人をさらに増員すると、こうしているところでありますが、児童福祉士1人の方が受け持つ相談事業は40件程度が目安だそうであります。諸外国と比べまして、過重負担と指摘がされているところであります。虐待のサインに気がつける学校も、教員の多忙が問題であります。なぜ親は虐待をするのか、そしてまた、子供を守るための構造的な問題にメスを入れていく抜本的な対策が今日必要であろうかと思いますが。そして、下田市ではどのような対策がとられているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、下田市におきます子どもの貧困状態とその対策についてお尋ねをいたします。

子どもの貧困対策推進法は、2014年1月施行がされました。子供の貧困率（平均的な所得の半分に届かない世帯にいる18歳未満の割合）は13.9%で、7人に1人が貧困にあると深刻な事態と言えようかと思いますが。子供だけでもきちんと食事をさせたいが、それができない。病気になっても受診を我慢する。憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」ができない世帯が放置されているのではないかと思うわけであります。昨年10月から行われております生活保護費の段階的な削減は生活扶助費基準を引き下げたものでありますが、さらに、ひとり親世帯の母子加算も減額されているものであります。子供の貧困対策に反すると思うわけであります。今年10月からの消費税の10%の引き上げはもう削る出費がないと、費用がないと悲痛な声を上げる困窮世帯にとって、まさに過酷な仕打ちであります。子供の貧困を解消するには世帯全体の暮らしの底上げが必要で、生活保護基準の引き上げや最低賃金の引き上げ、賃金雇用状態の改善などの対策が求められようと思います。

そこで、当市の子供の貧困状態についてどのような調査がなされており、その対策はどのように進められておりますのかお尋ねをしたいと思います。

さらに、下田市いじめ防止条例が昨年の6月議会に提案をされ、現在施行がされていようかと思います。

いじめ防止に関する措置やその人材確保や調査研究の推進、啓発活動について、現状はどのように進められているのか、どこに問題があるのか、またないのか、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、大項目の2、下田市水道事業経営戦略（素案）と下田市公共下水道事業経営戦略（素案）についてお尋ねをいたします。

下田市水道事業経営戦略その素案の1ページに、経営戦略策定の位置づけのこの表題であります。なぜ経営戦略を策定するのかということであろうかと思いますが、総務省の要請を受け本計画は、下田市水道事業における投資的試算及び財源試算を行うべき経営健全化や財源確保の具体的方策を整理し、中長期的な経営の基本計画である経営戦略としてまとめるものである。なお、計画期間は平成31年度から平成40年度の10年とするとしております。

本市の水道事業は、昭和5年8月に計画人口2,000人として創設がされ、昭和46年には計画給水人口3万人、現在は第6次の拡張工事の変更届を行い、北湯ヶ野地区や須原地区、大賀茂の未給水地域を給水地域といたしまして、現在、計画給水人口は2万9,400人、そして現在の給水人口は2万1,183人で、99%以上の給水率となっているわけであります。平成29年度決算では8,782万7,723円の利益が計上されております。このような給水地区の推進がされておりますが、残念ながら、加増野地区におきましてはいまもって未給水地域となっているわけであります。

こういう状態の中で、公共事業としての水道事業は、まさに市の職員によって担われてまいりました。平成11年度に22名おりました職員は、現在29年度において10人でございます。20年間で半数以上も職員が減らされているわけであります。その結果、夜間休日の浄水場の運転管理や検針業務を中心といたしました民間委託が個別になされてまいっております。これを水道事業においても包括的な業務委託を導入すると、この計画では明記しているわけがあります。これはまさに民間委託に道を開き、コンセッション方式と言われる運営権の売却につながってまいるものと危機意識を高めているところであります。水道事業の民営化、命の水を利益を生む商品にすることはやってはならない、ということだと思います。

そこで、このような計画を出している市に、このような方向に市長は進めようとしている

のかお尋ねをしたいと思うわけであります。

水道事業はまさに50年、あるいは100年の事業と言われている事業であろうと思います。例えば、水道技術管理者など専門の職員が必要であります。委託するのではなく職員として採用し、人材を育てていく、こういう方針こそ今日の水道事業、市の運営において第一に必要なことであろうと思うわけであります。

最近では国も、民間委託で維持管理費の削減ができるとは言わなくなってまいっております。なぜか。人手不足の中で委託費が上がり、地方の中小企業体では委託の受け手さえいなくなる、民間事業の技術力低下も著しいものがあるからであります。

この10年間で約42億円の投資、建設改良費が必要で、平成30年6億円あった料金収入も平成40年度には5億6,000万円となる見込みであるとしております。近く料金の改定、値上げも考えざるを得ないと記されておりますが、身近な自己水源で清浄豊富な水が収水できれば、経費が少なくても済むわけであります。水源保護が大切になってまいるわけであります。伊東市では、水道水源保護条例の一部改正、2月6日の伊豆新聞にも報道がされておりますが、2月22日にこの条例が提出されております。メガソーラーの開発を想定いたしました水源汚濁防止のための事業を加えています。私がさきの議会でも指摘してまいりましたことが伊東市では具体的に条例となって検討がされているわけであります。下田市も伊東市を参考に検討すべきと考えますが、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、賀茂地区広域連携会議、公共施設の長寿命化、共同活用、管理（水道事業）の専門部会を開催し、財務会計システムの共同化（クラウド化）をするための検討を行ったと記されております。

賀茂地域1市4町（西伊豆町を除く）において、賀茂地域水道事業等財務会計システム共同化に関する協定書を締結し、平成31年4月運用開始に向けて必要な作業を進めていると、こう記されておりますが、現状はどうなっているのか、どんなメリットがあると考えているのか。かつて、計算センターにおいてこのような運用がされてまいったと思います。既に計算センターは廃止をされ、各自治体で行うという方向で進められてまいっているかと思っております。このような経過から考えますと、大きな疑問を投げかけざるを得ない方針ではなかろうかと思うわけであります。

さらに、管路の老朽化、配水池の老朽化の現状と課題についてであります。

耐用年数とは減価償却のために定められた会計上の年数であって、設備の寿命とは異なるわけであります。水道管の寿命は、材質や埋設された環境などの違いにより一律に寿命は決

まるわけではありません。まさに経験を積んだ技術者の管理や判断が加味されて、更新が敷いていく計画が必要であろうと思います。このような検討がされているのか、そしてこのような検討ができる技術者が下田市の水道課におられるのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

次に、下田市公共下水道事業経営戦略（素案）についてであります。

下水道も水道と同じように、経営戦略の位置づけは水道事業経営戦略と同様の理由が記されております。

上下水道課長で課長は兼務、下水道系の職員は4人であります。ほかに1名臨時職員が採用されております。平成18年度から包括委託した事業を監視、評価する職員もいないので、監視、評価業務まで委託をしているわけであります。運営は委託、その運營業者が上手に運営しているかどうかをチェックすることさえ委託している、このような事態になっているわけであります。災害が起きたときどういうように下水道を構築して、環境整備を図っていくのか。このようなことの計画を職員が立てられるのかと。この事業に全く職員がかかわっていないという現状が明らかとなっているわけであります。

今後の財源について、使用料の見直しに関する事項で、水洗化率及び有収率の向上に努め、使用料収益の増加を図っていきまうと書かれております。同時に、経営状況を見きわめ、適正な料金水準についても検討を行っていきまうとしています。そこで、水洗化率の向上をどのように具体化するのか、料金値上げをどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思ひます。

また、当市について地震対策事業では、下田市総合地震対策計画に基づき、平成33年度までは管渠及びポンプ場の耐震化費用などを計上し、34年度以降は前年度までの計画を踏まえた費用を計上していきまうとされておひますが、この内容はどのようなことなのか御説明をお願いしたいと思ひわけであります。

次に、福井市政の政治姿勢と2019年度当初予算についてお尋ねをいたしまう。

まず、福井市政の政治姿勢についてでありますが、福井市長は、「市民の心を我が心として市政を進めたい」と発言されておひます。しかし、市長の心は決して市民の心ではなく、自衛隊や防衛省の心ではないかと私は思ひわけであります。

市長は2017年、平成29年6月23日、北朝鮮のミサイルが飛んでくるからと県内で初めて須崎漁民会館の避難訓練を実施させましました。下田市がミサイル攻撃を受けることなど到底考えられない中での訓練で北朝鮮の脅威をあおり立て、軍事力の増強に市民的、または国民的な

同意を得ようとする行為ではないかと思うわけであります。

市長は、軍事力強化の方向ではなく、日米友好の町として国際平和のために努力をすべきであります。第1次カンボジアPKO国際平和協力隊長兼停戦監視要員リーダーとしての市長の経歴にまさにふさわしくない発想であろうと思うわけであります。

アメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金正恩国務委員長によります2回目の米朝首脳会談が2月27日、28日、ベトナムの首都ハノイで開かれ、両首脳は新しい米朝関係の確立と朝鮮半島の永続的で強固な平和体制を協立するために意見交換がされているという報道がなされていていようかと思います。平和憲法に基づきます東北アジアの平和構築のために発言をすべきではないかかと思うわけであります。

また、南関東防衛局の防衛セミナーが市民文化会館で行われ、今年の第80回黒船祭にはブルーインパルス飛行隊を呼びたいと市長は発言をしているわけであります。平和都市宣言をした下田市にはまさにふさわしくないと私は考えるものであります。

平和都市宣言をした下田市と自衛隊との関係について、市長はどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思うわけであります。今の福井市政は、もう自衛隊の幹部ではありません、下田市長であります。この自覚を持っていただきたいと思うわけであります。

さらに、安倍首相の自衛官募集の発言がなされております。2月10日の自民党大会、あるいは国会においても同様の発言であります。「6割以上の自治体が自衛官募集の協力に供している」、自衛隊法施行令120条で、防衛大臣が自治体に対して、自衛官募集に関し紙媒体などで適格者名簿などの資料の提出を求めることができるとされているようであります。しかし、要請ができるということで、自治体に応じる義務は全くないわけであります。応じないのでけしからんと非難をされるようなことではありません。

琉球新報は2015年10月に、沖縄市と宜野湾市の自衛隊の求めに応じ住民基本台帳18歳から27歳未満の約2万4,000人分の氏名、住所、生年月日、性別を本人の同意を得ずに提供したと報道がされております。沖縄タイムスは2015年12月、両市が市議会で追及を受け、「市民に不安を与えた」（沖縄市）、「配慮不足だった」（宜野湾市）と謝罪をしていることが報道されているわけであります。

下田市はこの市民のプライバシーを果たして守っているのか。それとも、自衛隊に名簿を提供しているのかお尋ねをしたいと思うものであります。もし提供しているなら、その経過とその理由、法的な根拠についてお尋ねをしたいと思います。なお、今後は、市民のプライバシーを守るように、このような自衛隊への提供は取りやめていただきたいと思うものであ

ります。

そして皆さん、今日、米軍の横田基地のC-130なる輸送機がこの伊豆半島を訓練基地として飛行している、6機から7機が稲梓の山すれすれに、あるいは海のほうから、下田の海水浴場に輸送機が訓練に来ている、150メートルから1,500メートルと言われる区域を飛んでいるというわけであります。まさにドクターヘリや防災ヘリが飛ぶような低空をこの横田基地のC-130が飛んでいる、観光地、あるいは海水浴場にとって、伊豆半島の空を米軍の飛行機の訓練場にするなどのもってのほかであろうと私は思うわけであります。政府や米軍に下田市としてきっちりと申し出をすべきであると、このように思うわけであります。市民の安全を守る市政を市長にぜひともとっていただきたいと思います。

さらに、3月1日の補正予算の審議かと思いますが、その審議の中で、静岡県防衛協会に3万円の負担金を支出している。こういうことが発言をされております。どうしてそのようなことをなしたのか、どういう経過でそういうことをしたのか。予算もないものを支出する、とんでもないことであります。議会無視も甚だしい。地方自治法違反であることも明らかであろうと思います。まさに市長の進退をかけてもいいような、事実であれば不祥事である、こう言えようかと思うわけであります。静岡県防衛協会とはどういう団体で、どういうわけで予算もないものを3万円の会費も払って、議会にも報告しないで、口を拭おうとしているのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

さらに、次に当初予算についてお尋ねいたします。

第80回の黒船祭予算、関連予算を含めまして2,787万1,000円、こう言っているわけであります。さらに民間の寄附金を幾ら集めるのか、総額幾らで黒船祭を実施しようとしているのかお尋ねをしたいと思います。かつては約1,000万の市の寄附金に1,000万の寄附金を集め、約2,000万で黒船祭は行われてまいったかと思いますが。これが倍額になろうというような、しかも税金をその7割方の税金を投入しようというようなやり方は問題ではないかと思うわけであります。米軍や自衛隊を呼んでくるための祭りにするのかと、世界の平和に発信し、日米の友好、世界の平和に貢献できる、そういう取り組みに黒船祭は変えていかなければならないと思うわけであります。2日間の花火をやることが80周年のメイン集会だと、こういう企画では情けないのではないかと私は思うものであります。

本年10月には消費税が10%に増税される予定であります。市のこの点についての対策についてお尋ねをしたいと思います。

さらに、ポケットパークの整備に3,000万円を費やそうというわけであります。どのよう

な目的で何をつくり、どのように管理をするのか。かつて、夏色キセキの発生の地であり、観光地の憩いの場所として親しまれてまいりましたハリスの足湯を、指定管理者がいなくて28年3月31日をもって廃止をしてまいってしまいました。これと比べてポケットパークがどんな意味があるのか、率直にお尋ねをしたいと思います。

下田再興に向けての課題においてお尋ねいたします。

経済活性化対策、人口減対策、防災対策の三本柱と当面の重要課題としております中学校再編整備と新庁舎建設事業の推進とはどのような関係にあるのか。

次に、特定目的基金の有効活用と積極的な取り組みということをやっておりますが、これはどういうことなのか。私は毎年々白浜、大浜の海水浴場の不法営業の実態を改善してほしいと、こう訴え続けてまいっております。健康で安全安心な海水浴場にすることは、今下田市が求められている重要な課題の一つであろうと思います。この課題が課題としても挙げられていない、こういう市長の施政方針ではないかと思うわけであります。下田におきます海水浴場の健全化をどのように進めようとしているのか、全くその考えがないのかお尋ねをしたいと思いますものであります。

以上をもちまして、主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、沢登議員の御質問にお答えします。

一番最初に、児童虐待死と子どもの貧困対策についてでございますけれども、本当に野田市の事件につきましては大変痛ましい事件であったというふうに考えております。決して下田市では起きてはならない事件であったというふうに思っております。いろんな原因があると思いますけれども、これからそういう原因も逐次明らかになってこようかというように思います。今の段階では余りその判断はできないというふうに思っているんですけれども、そういう教訓事項が出てきた時点におきましても、さらに下田の市としての対策も強化していきたいと。今決して不備あるものじゃないと、今我々は思っているんですけれども、もしそういう面でさらに充実させなきゃいけないということがありましたらそういうことを取り入れて、さらに向上していきたい、こういう事件が起こらないようにしたいというふうに考えております。

次に、福井市政の政治姿勢と2019年度の予算についてでございますけれども、決して私は自衛隊とか防衛省の心を自分の心としてやっているんじゃないくて、市民の心をちゃんと吸い

上げて、市長として施策を講じているというつもりでございます。

そして、次に御質問のブルーインパルス の件につきましては、平和都市宣言の内容とまさに合致しているということでもあります。全く相違はしていないというふうに感じております。

次に、消費税が上がった後のことでございますけれども、これはその消費税増税に伴いまして、公共施設等の管理運営のためのそういうものに消費税がかかるわけでございますから、その使用している方については応分の負担をしていただくということで処置したいというふうに思っております。条例は6月には提出したいというふうに考えております。決して便乗値上げじゃございませんので、そこのところを御理解していただきたいというふうに思います。

次に、飛行訓練をやっていることでございますけれども、これは防衛局が担当している話でございます、もし機会がありましたらそういう要望はしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから児童虐待事件について教育長の所見をという御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど市長のほうも話がありましたけれども、非常に痛ましい事件になってしまって、幼い子供のとうとい命を救えなかったことに対して遺憾に思います。

この事件の問題点、課題を少し整理してみますと、まず学校と教育委員会の連携、児童相談所が女兒の一時保護の解除をする際の実態把握、3点目として、家庭復帰後の援助体制のあり方等に課題があるというふうに考えます。

本市としての取り組みについて少し説明をさせていただきたいと思います。

1点目ですけれども、学校では、まず何より教職員一人一人が自覚と責任感を持って日々の児童・生徒を観察し、情報を共有することにより、心配な事案が起きた場合には、担任及び養護教諭等が中心になって家庭訪問等を実施し、児童・生徒の実態把握に努めております。

2点目として、会議の充実に努めています。小学校では子供と子供を語る会、中学校では生徒指導部会を実施、小学校につきましては一、二カ月に1回、中学校では毎月実施し、児童・生徒の状況について共有の認識を持ち、早期発見に努めております。

3点目として、市教委と学校の連携、毎月市教委に学校より月例報告、問題行動、いじめ、不登校等について提出してもらい、より子供たちを取り巻く状況について実態把握と対応に

努めてきました。本年度からは、市独自に虐待まで含め気になる児童・生徒について報告するようにしました。虐待はなかなか発見が難しいため、学年部会や職員会議等で気になる子については常に状況をお互いに把握しながら努めてまいっております。

次に、4点目ですが、未然防止対策として、相談体制の充実、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーにより気になる児童・生徒について、面談やカウンセリングをしながらケース会議や家庭訪問を実施しています。

5点目としまして、関係機関との連携としては、虐待については市福祉事務所が主催する下田市要保護児童対策地域協議会の進行管理がなされていますが、年3回の会議に教育委員会事務局から参加し、情報共有及び外部機関との連携に対応してまいっております。

また、子供を虐待から守るため、日頃から市の福祉事務所と賀茂児童相談所との情報共有を進めています。特に小さな出来事や疑いのある段階で心配される事案があれば、相互の連絡を取り合っています。

いずれにしても虐待に関しましては、学校、教職員による保護者指導には限界があります。教育委員会としては、学校からの報告、相談等常に連携をとりながら、各行政機関と連携を密にし、子供が安心して学校に登校できるよう今後も努めてまいりたいと思います。

続きまして、いじめ防止条例の施行について、成果、専門職員配置の必要性ということの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

下田市いじめ防止条例の施行に伴い、広報「しもだ」8月号において条例等について掲載し、あわせて、地域、保護者に向けてチラシを配布し、趣旨等を周知させていただきました。また、条例施行により必要な機関の設置と各機関の連絡相談体制を整備してまいりました。

新たに設置された機関につきましては、下田いじめ問題対策連絡協議会及び下田いじめ問題対策専門委員会であり、相互に連携を図っております。この中で、教育委員会の附属機関であるいじめ問題対策連絡協議会の委員構成は、学校長、PTAの代表、人権擁護委員、民生児童委員、警察署、児童相談所、家庭児童相談員、法務局、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等で組織しております。また、いじめ問題対策専門委員会の委員構成は、元学校長、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士といった5人の専門家で組織しており、個別のいじめの問題に対応することになります。

2月7日にいじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会を合同で開催し、組織の役割や下田市の現状を確認した上で、委員それぞれの立場から御意見をいただき、それぞれが抱えている課題やできることを共有しました。また、会議にはこれまで連携が薄かった組織も加わり、

関係機関が一堂に会し情報を提供するとともに、いじめの未然防止、早期発見の体制を強化することができ、今後も連携を密に図り、組織として連携、啓発や広報活動など会議の方向性について検討を行うことに決定しました。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 番外。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、子供の貧困対策ということでございますが、まず最初に、実態調査という御質問でございます。

小中学校につきましては、特別にその貧困対策に当たっての実態調査を行っておりませんが、各学校におきまして家庭環境調査、家庭訪問、また、児童・生徒の様子などによりおおむねその家庭の状況は把握しているところでございますが、実態まで把握することはなかなか困難でございます。

また、未就学児についても同様に調査は行っておりませんが、園児の様子である程度の把握や、先ほど教育長から話もありましたように、要保護児童対策協議会等、こういったところで問題のある児童の家庭環境等を把握できる程度でございまして、同様に実態把握は困難というような状況でございます。

貧困に対する対策ということでございますが、学校関係で学校教育法におきましては、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされているところでございます。当市におきましては、下田市就学援助費支給要綱に基づきまして、生活保護法に規定する要保護者、それから要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者、こちらは準要保護者と申しますけれども、そちらに対しまして支援を行っておりまして、準要保護者につきましては学校で使用する学用品や通学用品、校外活動に係る費用、給食費等の援助を行っております。また、対象学年によっては体育用品や修学旅行の費用も対象としているところでございます。

援助が必要と思われる家庭に対しましては、学校を通じまして保護者から申請書を提出していただきまして、学校ですとか、民生委員、児童委員の助言をもとに、教育委員会において認定をしているところでございます。また、学校や教育委員会に対して問い合わせがあった場合には、制度の紹介、また、家庭の状況等を把握すると就学援助が活用できるかの相談に応じているところです。

さらに、学校と情報を共有します民生委員、児童委員等を通じて生活相談や訪問を行っ

ており、援助が必要となる家庭に対し、要保護や準要保護への勧めを行っているところでございます。

制度の周知につきましては、学校説明、市ホームページだけでなく、保護者に対して説明資料を配付しているところでございます。

また、保育所、こども園、幼稚園に通う生活保護世帯の園児等につきましては日用品、文具購入費、行事費、給食費等については国の基準に基づきかかった費用について助成をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） 私からは、児童虐待死と子どもの貧困対策の2つの御質問についてお答えさせていただきます。

1つ目の千葉県野田市の児童虐待死事件について所見をとということと、どのような対策がとられているかという御質問についてでございますが、まず、一個人としての思いを申し上げますと、近年、たび重なる残虐な乳幼児への虐待のニュースを聞くにつけ、心がえぐられるような思いがいたします。そのたびに、私たち大人は何ができるのか、一人一人が問題として捉えなければならないことだと痛感しております。

児童虐待を最初に報告した小児科医ヘンリー・ケンプ氏の「虐待ではないのに間違っ保護してしまった子供には謝罪することができるが、虐待であるにもかかわらず、判断を誤って保護せず命を落とした子供には謝罪することすらできない」という言葉を、公的に職務に当たる者も、また子供を取り巻く全ての大人が重く深く感じるべきだと考えております。

本市では、平成26年に発生した乳児死体遺棄事件を教訓に相談支援体制の見直しを行ったところであり、福祉事務所に設置する家庭児童相談室を中心に、児童相談所等の関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭の把握や援助に努めております。

重篤化させないためには何よりも未然に防ぐこと、早期発見が重要でありますので、幼稚園、保育所、小学校、中学校など、児童・生徒及びその保護者と直接かかわりを持つ機関には、不自然な点や兆候を発見した際は福祉事務所または児童相談所へ速やかに連絡するようお願いしているところでございます。

調整機関としての役割を持つ要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めているところでございますが、虐待につながる要因を減らしていく取り組みを引き続き進めてまいります。

また、国は、児童福祉士の増員等による児童相談所の体制強化とともに、子ども家庭総合

支援拠点を2022年度までに全市町村に設置することを目標としております。支援拠点の設置には、職員配置、人材育成等の課題もございますので、引き続き関係課に諮り、新庁舎の開庁を見据えた執務体制の構築過程で検討してまいります。

次に、児童虐待死の中のまず調査のところとところでございますが、下田市の子供貧困状態とその対策についてお答えさせていただきます。

ゼロ歳から中学生までの実態調査についてでございますが、福祉事務所において調査・管理している生活保護受給世帯等の各事業別の実数については、保護世帯319世帯中、中学生以下の子供のいる世帯7世帯、人員9人となっております。内訳は、就学前2人、小学生4人、中学生3人でございます。

また参考までに、児童扶養手当については、全部支給世帯88世帯、一部支給世帯79世帯となっております。しかしながら、潜在的貧困状態にある世帯の子供の総数を把握する調査等は実施しておりません。今後国等で統一した方針が示され、調査等があれば実施していきたいと考えております。

次に、対策についてでございますが、国は子どもの貧困対策として、平成26年1月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、平成26年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定され、政府として総合的に取り組みを進めることとされており、内閣府、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して取り組むとしております。これを受けて厚生労働省は平成27年4月から、生活保護に至る前の段階での自立を支援する目的で、生活困窮者自立支援法を施行いたしました。この制度の内容は、就職、住居、家計管理、子供の学習をサポートするものでございます。

下田市におきましては、このうち、自立相談、住居確保、子供の学習支援は既に実施しております。その他の支援といたしましては、児童扶養手当等の手当関係、母子家庭等援護事業、子ども医療費の助成、育児用品購入費助成、中学校就学準備給付金等の子育て支援事業を生活困窮者支援の下支えとして実施しておりますが、新年度予算を要求するに当たり生活困窮者のさらなる支援として、子供の学習、生活支援と生活困窮者の自立支援の予算をお願いしたところでございます。

子供の学習生活支援とは、国が進める生活困窮者自立支援法のうち、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子供への学習支援を実施することによって、貧困の負の連鎖を断ち切ることを目指すものでございます。本市では平成29年度から夏期子供の学習支援を実施しておりますが、新たに平成31年度

から国庫補助事業として、子供の学習生活支援事業を実施することとし、新年度予算に子供の学習生活支援業務委託60万5,000円を計上させていただいたところでございます。これは生活保護受給世帯及び教育委員会で認定する準要保護世帯の小中学校児童・生徒等を対象に、月1回程度、日々の学習習慣の習慣づけ、宿題等のサポート、学校や家庭外の居場所づくり、生活習慣の形成や改善に関する助言等を行うもので、時間は2時間程度を予定しております。これにより、子供の学習、生活支援事業と夏期子供の学習支援によってこどもに直結する支援を実施する予定でございます。

また、生活困窮者の自立支援として、新たに新年度予算に家計相談支援事業88万5,000円を計上させていただいたところでございます。これは家計の立て直しをアドバイスするもので、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸し付けのあっせん等を行い、早期の生活再生を支援するものでございます。

貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備等を目指して定められた法の精神に基づき、今後も有効な補助事業等があれば検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） すみません、質問者にお諮りいたします。

ここで休憩に入りたいと思いますが、よろしいですか。

では、ここから10分間の休憩といたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時12分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、第2項目の2にございます、最初は水道事業につきまして御質問いただいておりますので、順を追って答弁させていただきたいと思います。

水道事業において包括的業務委託を導入するとしています。これは民営委託に道を開き、水道事業の民営化とならないのかという御質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、水道事業の正規職員数が20年で半減となっております。それは事実でございます。

包括的業務委託でございますが、今回の経営戦略において導入するではなくて、検討していくということとなっております。水道法の改正によりコンセッション方式の導入が可能となっておりますが、当市におきましては、下田市水道事業経営戦略の財政シミュレーションに記載してありますように、コンセッション方式の導入は現在のところ考えてございません。

続きまして、水源保護条例の改正について伊東市を参考に検討すべきと考えるが、当局の見解はということでございます。

水道水源保護条例は、「水道に係る水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するため、その水源を保護し、もって、住民の生命及び健康を守ることを目的」としているところから、太陽光発電事業メガソーラーにおいて水質に影響を及ぼすことに関する基準について検討を行ったところでございます。

現在では、太陽光発電施設が水質に直接影響を与えるものと根拠に乏しいため、基準を明確にすることができておりません。伊東市では、近年の多様化した原因による水質汚濁を防止することを目的とし、水源保護地域内の規制対象となる事業所を見直すため伊東市水源保護条例の一部を改正する提案がなされております。改正内容としましては、対象事業場にその他水質汚濁のおそれのある事業を加え、規則において発電所と定めるなど事業計画基準の見直しを行ったものと伺っております。

今後は、伊東市水道水源保護条例改正の要綱等を見ながら、条例の改正を検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、共同システムをクラウド化するメリットとかつての計算センターでの運用とどう違うのかという質問でございます。

水道事業の広域化、広域連携では、平成28年度より賀茂地域6市町において賀茂広域連携会議専門部会として広域化、広域連携の協議をしているところでございます。議員おっしゃるように、平成31年度から共同化したシステムを稼働する予定でございます。共同化に当たっては、単独でクラウド化するよりも共同システムをクラウド化したほうが経費が約20%削減でき、また、データセンターに保管することによって冗長性が確保されるメリットがございます。

なお、以前の計算センターでは各市町のデータ等を計算センター1カ所に集めて、それを共同で処理していたと思いますが、今回のクラウド化は各市町がそれぞれでサーバに持って

いたデータをクラウドに置いて管理し、それぞれの市町で処理することとなっておりますので、以前の計算センターとは別の運用になると思われます。

続きまして、更新計画をつくるに当たって、耐用年数ではなく経験を積んだ技術職員の管理や判断が必要、どのような検討がなされているのかという御質問でございます。

平成29年度に作成した水道事業経営戦略基礎資料作成業務の中で、水道施設及び管路のヒアリング調査、現地調査、経年変化、耐震度の機能診断を行い、数値化し、その総合評点から水道施設更新指針に基づいて検討を行ったところでございます。その結果、施設更新の優先順位をもとに、今回の経営戦略の更新計画に反映したところでございます。

また、水道課の技術職員のことがございまして、現在、技術面での責任として水道技術管理者を1名置いてございます。

続きまして、これからは下水道事業についての質問をいただいております。

水洗化率の向上と料金の値上げについてでございます。

水洗化率の向上につきましては現在、下水道処理区域の公示がなされた日から1年以内に接続し、使用開始の届け出をした方に7万円を上限に支給する公共下水道接続改造費助成を行っているところでございます。この助成を継続するとともに、職員が戸別訪問を行い、下水道への接続を促すことで水洗化率の向上を図っていきたいと考えております。

下水道使用料の値上げにつきましては、まず水洗化率の向上を図るなど経営の安定に努めてまいりますが、今後、管渠の整備に加え、耐震化事業や更新事業が必要とされますので、公営企業会計移行後の財務諸表を活用しながら下水道使用料の適正化を図っていきたいと考えております。

続きまして、今回の経営戦略の中にある地震対策事業についての質問をいただいております。

地震対策事業につきましては、平成28年度に作成した下田市下水道総合地震対策計画に基づきまして事業を推進しているところでございます。事業の内容でございますが、平成30年度には管路施設の耐震化を行い、平成31年度には武ガ浜ポンプ場耐震工事の予算を計上したところでございます。2022年度以降につきましては新規に計画を策定し、対策を行っていく予定でございます。今回の経営戦略では、2028年度までの支出を見込むに当たりまして、2021年度までの現行の下田市下水道総合地震対策計画に準じた支出を見込んでございます。2022年度以降につきましては、2018年度から2021年度までの見込みから計算をいたしまして、年間5,000万として支出を見込んだところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうからは、自衛官募集事務につきまして、下田市は名簿提供を行っているのか、情報提供の経過や理由についてということで、自衛官募集事務につきましては、自衛隊法第97条により地方自治体の法定受託事務となっております。

募集対象者の情報提供につきましては、当市は当該年度に18歳を迎える住民について、住所、氏名、生年月日、性別の4項目を提供しております。平成25年度以前は住民基本台帳法第11条でうたわれている閲覧で対応していただいたところですが、平成26年度からは自衛隊法施行令第120条に基づいて、防衛大臣発出文書による募集対象者情報の紙媒体または電子媒体での提出依頼があることや、利用目的後の破棄情報や適正管理事項が提出依頼文に明確に記載してあるため、現在は記載した名簿を紙媒体で自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所に提出しているところでございます。

また、プライバシーにつきましては、これ、個人情報を提出しておるわけなんです、個人情報につきましては、特定の個人を識別できる情報であると理解しております。プライバシーにつきましては、秘密にしておきたい事実や事柄があり、そのような私生活の事実をみだりに公開されない保障または権利とされておりますところでございますので、対象者の名簿情報提供はプライバシーの侵害には当たらないと理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、まずブルーインパルスにつきまして答弁させていただきます。

ブルーインパルスにつきましては現在、防衛省のほうで要望をしているところでございまして、これまでの平和の祭典オリンピック、1964年東京オリンピック、また1998年の長野オリンピックの開会式でも展示飛行が行われていることもありまして、先見の偉大な功績の憲章及び世界平和と国際親善を基本理念とする黒船祭での実施には何ら問題はないというふうに考えております。

続きまして、黒船祭の予算につきましてですけれども、黒船祭執行会補助金につきましては、4月から開催される静岡デスティネーションキャンペーンの伊豆東海岸におけるトップイベントとしてさらに魅力あるイベントとするため、金曜日、土曜日2日間続けての会場花火大会の実施、ブルーインパルス展示飛行などの費用もあり、前年比200万円増の2,300万円

を計上しております。

なお、第80回黒船祭執行会の予算総額は市からの補助金のほか、各事業所からの寄附金、参加者からの負担金等含め3,720万円を予定しております。

また、黒船祭執行会から商店街外国市等協賛事業を実施する団体に交付している補助金について、補助金交付事務の見直しの一環として一般会計から支出することとし、黒船祭協賛行事補助金として245万7,000円を計上しております。

その他、第80回の記念として昭和9年から引き継がれた伝統ある行事の記録保存のため、記念誌3,000部の作成費用として印刷製本費241万4,000円を計上しております。

続きまして、白浜大浜の海水浴場の不法営業についてでございますが、白浜大浜の海水浴場の不法営業対策につきましては、夏期海岸対策協議会原田支部及び下田警察署の御協力をいただきながら、市長以下課長職でパトロールを実施し、禁止行為に対し注意を行ってまいりました。去年は減ったものの、完全解決には至っていないのが現状でございます。

このような中來年度は、遊泳客のサービス向上を含め、不法営業改善の策として海の家を建てる予定でございます。海水浴客の需要に応えられる環境を整備することで不法営業所の営業が成り立たなくすることが重要であると考えております。

なお、海の家の運営につきましては、現在、原田区や白浜の観光協会と協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは私のほうからは、消費税10%への増税の市の対応と特定目的基金の有効活用について答弁させていただきます。

先ほど市長からも御説明がありましたように、2019年度当初予算につきましては、使用料、手数料の改正は計上せず、国の対応を見きわめながら6月補正ということで現在準備をしているところでございます。

過去これまで、消費税が5%から8%になった際、平成26年4月ですけれども、本市では公共施設などの維持管理費に対する影響は避けられないことと、基本的な施設や水道等の利用者の方に対して応分の負担を求めていくことは公平性の確保の観点からも適当であるとの考え方に至り、施設の使用料、水道料金、下水道使用料等について、消費税等の引き上げ分相応を現行使用料に転化させていただいた経過がございます。

今回の改正につきましても同様の考え方により、1つ目としまして、利用者の利便性の観

点から内税の料金は原則10円単位にしたいこと、それから2つ目として、改定を実施するに当たって必要となる事務コストと料金改定による収入増加との比較をかけたいこと、それから3つ目として、近い将来、抜本的な制度見直しがあるかないかなどの確認を考慮しつつ、庁内検討プロジェクトチームで改正条例案を検討し、政策決定を経た後、公共料金等審議会へ改正案を諮問していきたいと考えてございます。

続きまして、特定目的基金の有効活用の積極的な取り組みはということで、特定目的基金の有効活用につきましては、各基金の設置目的に合致する事業に対して積極的に基金から充当していこうというもので、平成31年度当初予算における特定目的基金から一般会計への繰り入れは、前年度との比較で3.3%、598万2,000円の増となります1億8,707万5,000円。内訳としまして大きなものは、庁内建設基金、学校施設整備基金、ふるさと応援基金などでございます。

人口減少に連動した市税や地方交付税など年々厳しくなる財源で事業を実施していくためには歳出の削減を徹底し、事業の選択と集中を進めることも肝要となりますが、市民サービスの低下を招かないよう財源確保に努めることも私たちの重要な課題となっております。このため、平成31年度当初予算では、国県補助の最大限の活用と有利な条件による地方債の発行、そして基金の活用等を組み合わせて、収支均衡を整えさせていただきました。財政の健全化とまちづくりを並行して進めていくことが大きな課題となっておりますので、今後も創意工夫をもって財源の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからポケットパーク整備について回答させていただきます。

現在、ペリーロード周辺には多くの観光客の皆様を訪れていただいておりますが、そこから町なかへ人が展開していかないということが課題の一つと捉えております。大川端通りと「（仮称）ひものロード」、ペリーロードとの結節点として来訪者を引き込み、周遊を生み出すこと、地域の皆様が憩える場所とすること、利用のルールをつくり検討し、地域の皆様の活動の場とすることを目指し、平滑川河口の市有地と土藤商店横の土地の2カ所をポケットパークとして整備いたします。

整備内容といたしましては、平滑川河港は弁天橋と大川端をつなぐようボードウォークを設け安全に歩けるようにし、土藤商店横はステージやベンチとしても利用できるウッドデッキ

キや小上がりのような広場を設け、河口の船や海、歴史的風致形成建造物といった周辺の良好な景色と調和するよう修景整備をし、都市公園として管理していこうと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 番外。

統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 私のほうからは、防衛協会負担金の件について、それから、三本柱と重点事業についての御質問について答弁させていただきます。

まず、防衛協会の負担金の件でございますが、いきさつというか、流れをまず説明させていただきますと思います。

平成30年の3月に、下田市長宛てに静岡県防衛協会より入会申込書が送付されてきました。入会の御案内が送付されてきたわけですがけれども、静岡県防衛協会には県内の22市町——市が15、町が7ですがけれども、が会員として加入してございます。下田市主催で開催している下田市自衛隊入隊者激励会においては、毎回県の防衛協会より下田市からの自衛隊入隊者へ記念品等をいただいております。

こうしたことから、下田市としても協会に加入することといたしました。加入に当たりまして問い合わせをしたところ、平成30年5月末——正確には5月21日に実施されていますけれども、に総会を開催する予定でございまして、平成30年度から会員になるには5月中に会費を納入してほしいというようなことでございました。本来ならば補正予算を計上したところでございますが、時期的に議会のはざまと申しますか、議案として上げられる時期でございませんでしたので、予備費で対応したものでございます。

そういった事情はございますが、今後注意して対応していきたいと考えております。また、平成31年度からは新年度予算に静岡県防衛協会負担金として3万円を計上しているというようなことでございます。

続きまして、三本柱と当面の重要課題についての御質問ですが、施政方針に掲げております三本柱につきましては、人口減少、少子高齢化、経済の低迷等疲弊が進む本市の再生を図るために、施策や事業の実施に当たり特に重視する基本的な考え方を示したものでございます。予算編成におきましてもこの三本柱を基準として、事業の選択と集中に努めております。

重要課題につきましては、現在の下田市において特に優先度を持って対応する必要がある事業と捉えているものでございます。今回の2事業につきましては、老朽化や大規模災害が切迫する中で、災害対応の中核となる安全な市役所の整備、同様に校舎の老朽化や生徒数の

減少による教育環境の整備が求められている中学校の再編、これらは三本柱に掲げた考え方を基本としながらも、現状の緊急の課題に早急に対応する必要がある事業と考えておりますので、市として適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 児童虐待死と子どもの貧困対策について、下田のそれぞれの関係者の皆さんも大変努力をされているという、こういう報告をいただいたかと思うわけでありませう。しかし、先ほどもありましたように、26年に起きました生まれたばかりの赤ちゃんを段ボール箱へ入れてと、こういう事件が既に下田でも起きているわけでありませう。なかなかそういう実態がつかめないと、そして、大変な事態になって初めて残念ながらわかるというような、こういうことの繰り返しではないかと思うわけですね。

1つ教育長にお尋ねしたいのは、この心愛さんの事件の場合には野田の学校でアンケート調査をするという、こういうことがなされていることが明らかとなっているわけですがけれども、こういうアンケート調査等は当市、あるいは県内でもやられているのかと、千葉の野田市のことだけなのかと、そういうものはアンケートですから外に出すものではないと思いますけれども、そういうものがあるのかと。

それから、それぞれのこのスクールカウンセラーであるとか、あるいは社会福祉士であるとか、こういう人材はその方たちは頑張っていると思いますが、本当に足りているのかと、各学校ごとにむしろそういう人たちの体制が必要ではないかと思うんですけれども、実態はそういう人材の面ではどうなっているのかと。年に二、三回ほどの賀茂の児童相談所等々を含めた、民生委員や等も含めた会議をやられているという報告をいただいておりますが、内容が内容だけになかなか外に出せるというものではないかと思うんですが、そういう形でこの対応がそれなりになされているのかと。

それから、早速このいじめの防止の条例が施行されているわけでありませうけれども、それらは貧困対策や虐待とも同じように通じていくことだろうと思うんですが、この条例の施行によって体制がほぼ1年足らずで整備されたところというのはあるのかと。あるいは、こういう点がさらに不足だよというような点が教育委員会、教育長としての見解で結構ですが、あるのかという点について、再度このお尋ねをしたいと思ひます。

それから、水道事業につきましては、やはり22人いた職員がこの20年間で10人になってしまふんだと、これでは事業が進められないというのは明らかだと思ひます。ですから委託

をしていくと。最終的には包括委託だと。下水道と同じように三、四人の職員で運営するんだと、それをチェックする体制もなくなってしまうと、こういうあり方では僕はいけないと思うわけです。公共事業としての命の水を守るというのは公共団体である市の職員がきっちりと技術職員や管理者を四、五年で異動するというような形ではなくて、その事業に専念できるような人材の育成というのが市長、どうしても僕は必要だと思うんです。職員を削ればいいんだという退職者不補充というこの方針は改めるべきだと、この事業についてはこういう職員が必要だと。20人やっぱり必要なんですよと。そうでなければ民間委託、コンセッションに道を開くような形になってしまうんですよと。下水道事業がもう明らかにその実態を示していると思うわけです、水道事業の前を行っている。運営は委託すると。その受けた委託業者がきっちり運営しているかどうかのチェックまで民間委託にしなければならないと。こんな事態というのは私は正常ではないと。やっぱり市の事業は市の職員がきっちりチェックができるような体制をとるべきではないかと思うわけです。

それで、あと太陽光だけを言いましたけれども、伊豆縦貫道で逆川と、あと須原ですか、須原水系、それから加増野横川水系、両稻生沢側の水系も、片や伊豆縦貫道で土砂をいじると、片や太陽光で木を切り、土砂が流出してくると。こういう状態になっているわけですから、下田市の水源をきっちり守ることが水道事業の根本の大きな柱の一つにしなければならぬと思うわけです。いい水を、豊富な水を安くとれるということが安い水道事業、命を守る水道事業で継続できるということになるわけですから、それを伊東市がやっているのは伊東市の問題だと、下田市としては検討しませんよということでは僕は不十分だと思うわけです。そういう状態がありますから、伊東市も規則で太陽光をうたっておりますが、条例そのものはその他水質汚濁のおそれのある事業、全てこの水源保護条例で対象にするんだという規定を設けているわけですから、これは伊東市だけのことではなくて、下田市が率先してぜひとも検討していただきたいと。両水系が箕作で合わさるわけですので、この水が濁るといようなことになれば、これは大変な事態にならざるを得ないと思うわけです。再度その点については検討いただきたいと。

それから、自衛隊の防衛の心でない、市民の心だということであれば、そのようにぜひ期待をしたいと思うわけでありますが、やはり静岡県防衛協会への負担金というのは、議会にいつ出しましたか、議会に了承を得ていない予算を執行するなんていうことはできないはずです。それは、これが急いでいて、災害等が起きて専決でやらなきゃならないということであれば、そういうことは専決予算で、予算にこういうことをしましたけれども御了承くだ

さいと、次の議会に提出してくるわけですよ。これは6月にやったと言っているんですよ。この期間、6月議会、9月議会、12月議会もあるんじゃないですか。何で議会に報告しないんですか。これは地方自治法違反であることは明確ですよ。防衛協会に入ることがいいかどうかを何で議員に議論させないの。市長の判断で突っ走ったということでしょう。これは市長、議会に、市民に謝るべき事項ですよ、こんなことをやっているということは。いいことであろうと悪いことであろうと、それは地方自治法に定められた議会です承を得ない予算の執行はしてはならないと、この規定を知らないわけじゃないでしょう。課長たるもの、市長たるものが。陳謝してくださいよ。ある場合には、これは観光課の15万の流用で懲戒処分をし、前科がついたんですよ、この職員は。3万円のわずかかもしれませんが、やってはいけないことをやったんですよ、市長は、皆さんは。その自覚が全くないというのは、これはどういうことなの。話にならないというぐあいだと思います。きっちりこの反省をしていただきたいと。

それから、C-130のこの横田基地の米軍の訓練については、市長として機会があれば申し入れをしたいということですので、ぜひ期待をその点はしたいと思います。ぜひ観光地に150メートルのすぐそこに防災ヘリが飛ぶような、あるいは緊急のヘリが飛ぶような区域にこのどでかい輸送機が飛んでくるなんていうことはぜひ避けていただきたいと、やめさせていただきたいと思うわけです。

以上、お尋ねします。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから沢登議員から幾つか質問がありましたので、それについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、虐待についてアンケートをとっているかというお話でしたが、虐待自体のアンケートはとっておりません。ただ、いじめについてのアンケートはとっておりますので、その中で子供の様子等もまたうかがえるというようなことで現在のところ虐待だけのアンケートは学校のほうではとっておりません。

続きまして、スクールカウンセラーの件ですが、足りているか足りていないかというような質問だったと思いますが、できれば全校に常勤で配置ということが一番望ましいとは思いますが、県・国の予算等をいただきながら設置している関係で、要望等はしております。人数を増やす、あるいは予算を増やしてほしいと。ただ、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーについても、まだまだ専門的な力を持っておる方も日本ではいな

い、あるいは、静岡県にはまだそれだけ大学等で勉強してきた人が少ないというようなことで、これも当然大学でそういうことを学んでいる人たちも増えてきておりますので、結局、その専門家が入ることによって問題解決ができるようになるのではないかと思います。

あと、いじめの問題対策連絡協議会等のところでの御質問があったかと思いますが、第1回を開いたところで、それぞれ警察、あるいは児相の所長さん、あるいは市P連の会長さん等、いろんな御意見をいただきました。それも、前向きにいじめをなくするためにはこういう啓発活動をしたほうがいいんじゃないとか、こういうふうにして例えばSNS、そういうことからいじめは起こるんだと、そういうことは学校で保護者、あるいは子供たち、特に中学生はやっておるんですけれども、小学生にもそういう研修、講習会をしたらどうかというような建設的な意見も出されております。今後、この意見を今まとめて、来年度に向けてどういう形で周知していくかということが今検討としてなされています。

あと、いじめの件数も大分増えてきておるわけですが、その増えてきている理由ですが、ささいなことであっても本人が苦痛に感じたということであれば、もうこれはいじめの件数にカウントすると。文科省としても、件数が増えることは細かいところに先生方の目が行き届いているということで、そのことにつきましては評価をされているというようなことで、下田市では重篤な大きな問題になるいじめ等の問題は現在把握しておりません。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） 沢登議員より職員の関係で質問がありました件につきまして、答弁させていただきたいと思います。

沢登議員も職員時代水道課にいたので御存じだと思いますが、水道技師といって現在今3人いまして、あと10年もすれば退職を迎えられるという状況になってございます。水道は御存じのとおり、長年その人たちが長期にわたって培ってきた経験というのが必要だと私は認識しておりまして、本管修理であっても水送水に排泥しなきゃならないとかというところがございまして、それはなかなか素人ができるわけではございません。その辺の認識がございまして、上下水道課としましては、水道今3人いる状態ですので、その継承等を踏まえまして、職員の採用を統合政策課のほうにはお願いしているところでございます。

あと、水源保護条例に関しては、伊東は議員おっしゃったように、その他水質汚濁のおそれのある事業として、ちょっと申し上げますと、（ア）で製造業、加工業にかかわる工場、発電所、残土処理、その他管理者が特に必要と認めるものとしております。その中で、事業

基準を全体の対象事業としてうたってございます。その運用の中で、今、議案審議をされているということで詳しい話は聞けなかったんですけれども、その運用の中で太陽光としてどういう規制とかあれがあるのかというのは、今までちょっと聞けなかった状態がございます。別に条例で検討しないじゃなくて、その基準が明確になったら検討するよということはずっと言ってきたわけございまして、だもので、先ほどの答弁させていただいたんですけれども、伊東が施行されたときにはその状況を見ながら検討はしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 静岡県防衛協会負担金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど統合政策課長が答弁しましたように、5月中の支払いだったということで、3月定例会と、それから6月定例会の2回はざまだったということで、予備費充用もやむを得ないというふうな判断をした経過がございます。予備費の乱用につきましては、見方によっては議会の議決権を無視する結果にもなりかねないことは十分承知しております。地方自治法217条の中で、一般会計の予算につきましては、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため予備費を設けなければならないということもございますので、そのような観点から予備費充用できるものにつきましては、予算編成当時予期しなかった予算外の支出が生じた場合と、支出予算計上額に不足が生じた場合などが記されております。このような観点から、今回のものにつきましては専決補正にはなじまないものとして、予備費対応とさせていただきます。

また、予備費の乱用はいけないことですので、予備費で制限されているのは大きく分かれて6つあります。議会の議決した人に充てる場合、法令上支出を禁止された経費、支出が繰り越しとなる経費、議会が削除した経費、当該年度内に支出を要しないもの、または議会開会中に予備費をもって重要な支出の増加を対応してはならないというふうに定めがございます。そうはいいましても、議員御指摘のように、今後は予備費の支出につきましては慎重な対応を努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ぜひ虐待死やいじめについてはその体制をより一層強化をしてくださるようお願いをしたいと思います。

それから、水源保護条例につきましては、やらないではなくて、沢登のほうの誤解があるよと、こういうことですので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。太陽光だけではなくて、伊豆縦貫道のトンネル等の処理道をどうするかということは議論がされているわけですから、そしてそれらは全てこの逆川、この須原流域というんでしょうか、箕作を含めたところで処理をするということでもありますので、国の事業であっても間違いが起きないなんていうことはあり得ないわけで、当然それは国の事業であってもきっちり下田の水道水源を守ってもらうような条例を前もってつくっておくということは必要であろうと思いますので、伊東にぜひとも必要であれば早急に研修に行かれて、研究に行かれて、次の議会は条例が出るよと、このようなテンポで進めていただきたいと思います。既にこの太陽光の加増野を中心とする開発は始まっておると思いますし、ゴルフ場の跡地からはもう泥水が出ているというような報告も地元の人からもたらされているところであろうと思うわけです。ぜひともこの早急にこれは検討していただきたいと思います、このようにあわせて思います。

それから、静岡県の防衛費の会費を予備費で負担をするなんて、こんなことができるわけないでしょう。自治法精神からいっても、そうであれば議会にどここの会に入るんだということは了承が要らないということになるじゃないですか、予備費をどんどん使えばいいんだと。こんな運用が専決をやる以上に、この5月に何で入らなきゃならないのかと、別に急いでいる問題じゃないじゃないですか。きっちり議会に了承を議員にとって、予算を補正して、支出すればいいだけのことじゃないですか。それを何でこんなことをやっているの。地方自治法を具体的に言えば、232条4項、支出の方法に違反していますよ。そして、具体的に予算編成の権限は当局にあるにしても、議会で議決された事項でなければ執行はできないはずですよ。それを何で執行しているんだと。そんな後から理屈をくつつけるんじゃないで、これは明らかに大間違いですからきっちり謝っていただいて、こんなことは今後しないと、そういう内容を含んでいますよ。専決でないから予算の流用でいいんだと、こんなことが何で予算の流用の6項目の中に入っているの。議会の議決をしないで予備費を執行していいなんていう、そんな規則はあるわけではないと思うんですよ。でなければ、議会は要らないということになるんじゃないですか。大ざっぱな予算だけばこつとあれば、あとは何に当局の権限で流用していいんだと、予備費で流用していいんだと、こんな自治法の解釈があらうはずがありません。これはぜひ改めて、市長、謝っていただきたいと思います、こんなことはやりませんと。

それに防衛協会に入る、防衛協会というのは市長が自衛隊に入るという人を激励するんだ

というので、市長室で伊豆新聞が撮られていますけれども、それは国に奉仕するからということ言えば、国家公務員になる人も、県の職員になる人も、下田の職員になる人も、それは町や公の仕事をするわけですよ。何で自衛隊に入る人だけが激励をして、記念品をしなきゃならないのかと、こういう疑問だって出てきますよ。ですからそれは決して市長は間違っただけをしないと思っているかもしれないけれども、いろんな意見があるわけですから、それは議論をしていろんな意見を聞いて、議決されたものを執行するというのが市長の立場ですよ。それでなければこの議会は要らないと、こういう議論になってしまうわけですから。これは私だけが怒るんでなくて、議会そのものとして、議長としてもきっちりたさなければならぬ、私は課題だと思います。たとえ金額が少額であってもこんなことを下田市の議会が認めているということになれば、議会がある意味合いがないと、こういうことになりましますから。いかがですか。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 防衛協会の件につきましては、やはり自衛隊が国を守り、あるいは災害派遣で非常に重要な役割を果たしてもらわなきゃいけないということで、そういう点で市としても自衛隊とつながりを持っておきたいという趣旨でございまして、決して隊員の激励のための防衛協会じゃございませんので、そういうのは理解していただきたいというふうに思います。

また、隊員のその特別に激励をしているということにつきましては、こういうふうにして理解していただきたいと思うんです。ほかの国家公務員、県の職員、市の職員も重要なその自治体に対する奉仕をしているというふうに思うんですけれども、自衛隊員に関しましては、入隊するときに、事に臨んでは身の危険を顧みず、専心職務を遂行して、国民の負託に応えますというふうに宣誓しているんですよ。命がけで仕事をするんです、そういった面では、だから、そういうその貴重な人材を送り出すということで激励をしているわけございまして、そういうのを理解していただきたいというふうに思います。きっと国のため、あるいは県のため、市のために役立っていただける隊員が入っているというふうに私は確信しておりますので、将来のための布石であるということございまして。

また、防衛協会にその負担金として3万を支払ったことについては、私は違法じゃないというふうに伺っております。また、個人で私、出そうというふうに思いましたけれども、やっぱりそれは寄附行為に当たるということの理解だそうですので、後で聞いた話ですけども、個人では出すことはいけないというふうに、担当の課長からの見解を聞いております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 同じ回答になって申しわけないんですけども、自治法の中では217条で予備費が認められている範疇の中で、当初予算当時予期しなかった予算外の支出が生じた場合というふうな扱いで対応させていただきました。御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

5分前となります。

○13番（沢登英信君） 予算外の支出が生じたから何でもこれは払えるんだと、こんなのはどうでも理解ですよ。何のために補正があつて、専決があつて、あるんですか。そんなの理屈になりませんよ。違法であることは明らかですよ。議会が要らないということになるんじゃないですか、こんなことを認めていたら。

それから、自衛隊は国のために命を落とすからと、こういうお話でございますが、それは市の職員であつたって、災害が等々あれば市の職員や消防署の職員が何人もこの事故の中で命を落としていると、こういう事実があるわけですよ。何で自衛隊だけだと。消防職員はどうだと。市長の理屈は、それは公平に言えば通りませんよ、そんなものは。私はこう思います。市長は市長の考えがあるでしょうから、それ以上見解は結構ですけども、いろんな考え方があるんだということを市長は理解をしていただかなきゃならないと。

それで、18歳になる下田の青年の、あるいは女性の名簿を自衛隊に提供していると。とんでもないことだと思いますよ。それは既に沖縄の宜野湾市や等々で18歳から27歳の者を提供していて、当局は陳謝するという事態になっているじゃないですか。そういう実例が出ているんじゃないですか。それを下田市はプライバシーに影響しないんだと、いいんだと、4項目について、本人の了承もしないままに自衛隊に、自衛隊応募の適齢者だというような名簿を出していいわけがないでしょう、そんなものを。ぜひ改めていただきたいと思いますよ。どうですか。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 自衛官の18歳を迎える提供につきましては、先ほど言いましたように、住民基本台帳法11条で閲覧で認められていること、あと自衛隊法施行令第120条でうたわれていること、あとうちのほうの下田市個人情報保護条例にも合致していること、

ですので、なおかつ、この4項目につきましては個人情報ということで、法令に基づく提出が可能になっている4項目でございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） たびたびで申しわけございません。

先ほど言いました2項目、予期していなかった予算外の支出、それから予算額に不足した場合、こちらが自治法の217条のほうで言われている内容でございます。額のことを言っただけでは申しわけないんですけれども、3月定例会と6月定例会のはざまであったこと、それから、この予備費というものは少額な対応、それから、議会にかかってはなかなか大変だということ、臨時議会を開かなければならないこと等も踏まえての予備費制度というふうなこともございます。予備費につきましては、先ほど言いましたように6項目、してはいけない項目がございます。そちらにつきましてはきちんと遵守したつもりでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 何回も繰り返しになりますけれども、静岡県の防衛協会というのは民間の団体でしょう、そういう。そこに入るということが何で予期しない項目に当たるの。災害とか等々ですね、市民の生活を守るために、大変なことであればそれは予期しないことに当たりますよ。民間団体の静岡県防衛協会の会員になるということが何で予期しないことに当たるの。当たりませんよ、そんなもの。ふざけたことをいつまでも言っているんじゃないと、こう思いますよ。

それから、下田市の保護条例にも提供していいんだということが書いてあるんだと、こういうことを言っていますけれども、じゃ具体的にどういうことで書いてあるのかと。私はかつて、この加増野の人たちが太陽光発電の条例をつくったと。これも規制対象になっては大変困る人も出てくるのでという陳情書が出てきたと。これはどなたがどういう陳情をしているのかと、どなたが代表者なのかと、明らかにしてほしいと、こういう要求を当局にしましたよ。当局は明らかにしませんでしたよ、個人情報だと。誰がそういう陳情をしているのか出せませんと。しかし、自衛隊から言ってきたら名簿を出すんだと、自衛隊法に書いてあるからと。しかし、地方自治法のほうには、そういうことには別に応じてなくても何てことはない、市長の政治姿勢だと、回答するかは政治姿勢だと。ですから、そういう意味では、個人情報をきっちり守るというプライバシーを守る立場に市長として立っていただきたいと

いう主張をしているんです。おわかりでしょうか。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 下田市個人情報保護条例の整合性でございますけれども、まず地方自治法施行令昭和22年5月3日政令第16号の中に、政令に定める法定受託事務というのがございます。その中の別表の中に、自衛隊法施行令第114条から第120条までの規定により都道府県または市町村が処理することとされている事務というふうに明記されてございます。こちらが市のほうの個人情報保護条例第11条第2項第3号に該当することで、情報提供を行うことは個人情報保護条例に違反しないものというふうに理解してございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） とても間違った解釈だと思います。具体的に言えば、防災窓口のところに自衛官募集の看板が出ているでしょう。そういうことをやるということを言っているんですよ。個人情報を提供していいなんていうことは書いてありませんよ。自衛官の募集について市民に知らせる、看板を置くと。あるいは、自衛隊のそういう募集チラシを市民に提供するということをやっているんでしょう。それと個人情報を提供するということは別ですよ。そういう区分ができないということ自身がおかしいんじゃないの。ちゃんと法体系を理解してくださいよ。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 先ほど言いましたように、地方自治法施行令の中での別表でうたわれている中の120条、自衛隊法施行令の120条が「報告又は資料の提出」になりますので、こちらについては合致していると考えております。

以上でございます。

〔「防衛省が言っているんでしょう。だけれども、それを提出する義務はどこにあるの、地方自治法の中に。ないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 沢登議員、発言は挙手をお願いいたします。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 既に新聞で報道されているんですよ、沖縄の実例が。で、その市長が陳謝しているんですよ、こういうことをやりませんと。それを何で研究しないの。調べないの。自分の法的な見解で押し通そうとするの。

○議長（竹内清二君） 沢登議員、時間となります。

最後の質問に御答弁をお願いいたします。

防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 法令上は、先ほども言いましたように、住民基本台帳法第11条で閲覧させることができるということで、議員言われるとおり、提出しろという命令ではないことは事実ですが、今、日本全国で90%以上の市町が提供しているところでございます。それは閲覧なのか、閲覧で写していくのか、紙媒体で提供しているかの違いだけであって、90%、96%近い市町が提供しているところでございます。そこ、今96%がそれが違法だとは今現在思っておりません。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでございました。

午後 3時10分散会